給与等状況報告書

鳥 取 県

目 次

(1)	智頭急行株式会社 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	公益財団法人 とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書 ・・・・・・	6
(3)	公益財団法人 鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(4)	一般財団法人 因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(5)	公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書 ・・・・・・	21
(6)	公益財団法人 鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	26
(7)	公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
(8)	公益財団法人 鳥取県スポーツ協会 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
(9)	公益財団法人 鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	44
(10)	公益財団法人 鳥取県臓器・アイバンク 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
(11)	公立大学法人 公立鳥取環境大学 給与等状況報告書 ·····	53
(12)	公益財団法人 鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
(13)	公益財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書 · · · · · · · · · ·	64
(14)	公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	69
(15)	公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	74
(16)	公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書 ・・・・・・・・	80
(17)	鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
(18)	地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
(19)	公益財団法人 鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書	96
(20)	公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
(21)	公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
(22)	一般財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書 · · · · · · · · · ·	111
(23)	一般社団法人 鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書	114
(24)	公益財団法人 鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	115
(25)	公益社団法人 鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書	120
(26)	公益財団法人 鳥取県造林公社 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125
(27)	公益財団法人 鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	130

(29) 公益財団法人 鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書 ・・・・・・ (30) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
(30) 皀取具土地開發公社 給互等狀況報告書	140
(00) 网络外工程则几台区 图 1 专业比较日目	••• 143
(31) 公益財団法人 鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••• 147

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況(令和4年度)
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)
- 3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)
- 5 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)
 - ・期末手当・勤勉手当
 - 退職手当
 - · 時間外勤務手当
 - 管理職手当
 - ・扶養手当
 - 住居手当
 - 通勤手当
 - その他
- 6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者2名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

(1) 智頭急行株式会社 給与等状況報告書

1 従業員給与の状況(令和4年度)

従業員数		給	与 費	
促未貝奴	給 料	従業員手当	期末・勤勉手当	計
79 人	249,057 千円	56,580 千円	86,718 千円	392, 355 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般職					
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢			
260,769 円	324,611 円	44 歳			

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 従業員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	185, 200	鳥取県職員より4号級下位
州又 40%	高校卒	154,600	鳥取県職員より4号級下位

4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	297,500 円	- 円	
列又刊載	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

区分	の状況 (令和5年4月 	<u>· · / / - i / / / / / / / / / / / / / / / /</u>		訳			
	〔支給割合〕	<u> </u>	·	1,7 -			
	区分	期末手	当		勤勉手当		
	6月期	1. 2	0 月分		0.85	月分	
	12月期	1. 2	0 月分		0.85	月分	
期末手当 勤勉手当	計	2. 4	.0 月分		1.70	月分	
(県の規定に							
準ずる)							
	〔令和4年度実績〕						_
	支給総額		支給従業員	員数	1人当7	たり平均支給額	4
	86, 71	18,441 円		79 人		1,097,702 ⊞	3
	[退職金]						
	退職時の基本給戶 る。ただし、独立行						
	本部の中小企業退職	1战伍八 <u>新力</u> 3 截金共済 (中)	退共)を利	月月して	掛け金を	- 乗返職並共済 - ・積み立てており) <u>,</u>
退職手当	中退共の規定に基づ	づく支給額がた	大きければ	で、中退	:共から支	え給を受ける。	
	〔令和4年度実績〕						
	支給実績なし						
	[令和4年度実績]						
時間外勤務手当	支給総額		支給従業員	員数	1人当た	り平均支給年額	Į
	18, 40	01,992 円		67 人		274, 657 F]
		<u>"</u>					

		内	 容		
区分	対象職員	支	給	月 額	
役職手当	一定の管理または 監督の地位にある 従業員	職名に応じて定額を支約 部長 50,0 次長 40,0 課長 35,0			
		〔令和4年度実績〕			
		支給総額	支給従	業員数	1人当たり 平均支給月額
		2,100,000 円		5 人	35, 000
		アー配偶者			6,500 円
	扶養親族として配 偶者、子等を有す る従業員	イ 22歳に達する日以後の最初の3月31日 までの間にある子		10,000 円	
		ウ 配偶者及び子以外の扶養親族		6, 500 円	
		ウの3人目以降			1人につき
扶養手当		16~22歳までの子			3,000円 1人につき 5,000円を加算
		[令和4年度実績]			
		支給総額	支給従	業員数	1人当たり 平均支給月額
		10,527,963 円		40 人	21, 933
	住宅を借り受け月額12,000円を超え	借家・借間居住者			質に応じ、 30,000 円まで支給
住宅手当	る家賃を支払って いる従業員	[令和4年度実績]			
住七十日		支給総額	支給従	業員数	1人当たり 平均支給月額
		5, 295, 675 円		19 人	23, 227

区分		内	容	
丛 分	対象職員	支	給 月 額	Į
	専ら運転業務若し くは車掌業務に従 事する者又は運転 士若しくは車掌以	職名に応じて定額を支統 運転士 20,0 〔令和4年度実績〕	治 000 円 車掌	5,000 円
	外の従業員が運転	支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
	若しくは車掌業務 に従事した場合	6,047,750 円	30 人	
特殊勤務手当		職種に応じて乗務日数に 運転手当 1,000円 〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支給	/日 車	掌手当 250円/日
管理職社員 特別勤務手当	災害等の対応のた め正規の労働時間 以外の公休日等又 は深夜に勤務した 管理職社員	公休日等出勤の場合 部長 10,000 円 公休日等以外の日の午前 部長 5,000 円 〔令和4年度実績〕	0時から午後5時に	- 勤務した場合 4,000 円
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		132,000 円	3 人	3, 667
	交通機関等を利用 し、または自動車	ア 交通機関等利用者	交通機関等が発行 の定期券の額をその額	
	等を使用して通勤 している従業員	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、 から 31,600円	月額 2,000 円
通勤手当		〔令和4年度実績〕	<i>y</i> , − 01, 000 1	
		支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
		15, 211, 399 円	73 人	17, 365

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

○ 区長り刊	C C C C C C C C C C C C C C C C C C C						
区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考				
常勤役員(2名)	1,808,000 円		基本額の15%自主削減(1名)				
非常勤役員	0 円	なし					
非常勤監査役	0 円						

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
21,696,000 円	2 人	904,000 円

②非常勤役員

支給実績なし

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区 分	変更	変更理由							
給料表(給料月額) 鳥取県の改正後の給料表に準じた改正			県の制度に準じた改正						
区 分	変更後	変更前	変更理由						
初任給月額	大学卒 185, 200円 高校卒 154, 600円	大学卒 171,700円 高校卒 150,600円	県の制度に準じた改正						
勤勉手当	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正						
扶養手当	満22歳に達する日以後の 最初の3月31日までの間 にある子 月額10,000円		県の制度に準じた改正						
	_	配偶者のない社員の子の うち1人 月額10,000円	県の制度に準じるため廃止						

(2) 適用日

令和5年4月1日

(2) 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和4年度)

職員数		給	与 費	
順貝奴	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
23 人	74,825 千円	9,378 千円	25,683 千円	109,886 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般職					
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢			
282,310 円	320,641 円	45 歳			

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒		
一	高校卒		、職歴、経験年数、その他の事情を
任期付一般職	大学卒	考慮し、理事長が決定する。	
1工列刊 一规 40	高校卒		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

1000 4 1 10				() ()	• • >=	
区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	209, 300 円	- 円	285,600 円	335,000 円	
川又川以	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

		内	訳	
	〔支給割合〕			
	区分	期末手当	勤勉手	当
	6月期	1.200 月分	0.8	35 月分
	12月期	1.200 月分	0.8	35 月分
期末手当 勤勉手当	計	2.400 月分	1.6	70 月分
動心子ョ (県の規定に 準ずる)			勤務成績の職員	に適用される
	[令和4年度実績]			
	支給総額	支給職員	員数 1人当	たり平均支給年額
		2,739 円	23 人	1,116,641 円
	は、掛金月額と掛金	注共済契約を締結する 注納付月数に応じ、中	ことにより行い	
退職手当		:納付月数に応じ、中 (:) 特例措置 無	ことにより行い	、退職手当の額
退職手当	は、掛金月額と掛金 た額とする。 (その他の加算措置 定年前早期退職報 〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支	:納付月数に応じ、中 (:) 特例措置 無	ことにより行\ 小企業退職金判	、退職手当の額
	は、掛金月額と掛金 た額とする。 (その他の加算措置 定年前早期退職報 〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支 〔令和4年度実績〕	:納付月数に応じ、中 計 計 計例措置 無 「 に に に に に に に に に に に に に に に に に に	ことにより行v 小企業退職金判	、、退職手当の額 済法に定められ
退職手当	は、掛金月額と掛金 た額とする。 (その他の加算措置 定年前早期退職報 〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支 〔令和4年度実績〕 支給総額	:納付月数に応じ、中 (:) 特例措置 無	ことにより行v 小企業退職金判	、退職手当の額

	T				
区分	1.1 A mills II	内	容		
	対象職員	支	給	月 額	
一定の管理または 監督の地位にある 職員 管理職手当		事務局長 事務局次長、館長 副館長 課長 専任課長	45, 40, 35,	000 円 000 円 000 円 000 円	
		[令和4年度実績]			
		支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額
		3,360,000 円		7 人	40,000 円
	扶養親族として配	ア 配偶者、子以外の扶	養親族		6,500 円
	偶者、子等を有す	イ 子			10,000 円
扶養手当	る職員	満15歳に達する日以後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子		1 人につき 5,000 円を加算	
(県の規定に 準ずる)		〔令和4年度実績〕			
		支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,640,000 円		9 人	15, 185 円
	住宅を借り受け月	ア 借家・借間居住者 家賃の		家賃の額	質に応じ、
	額12,000円を超え	最高		最高 2	27,000 円まで支給
住居手当 (県の規定に	る家賃を支払っている職員			情間居住者の例に 計員の額の2分の 質	
準ずる)					
		[令和4年度実績] 支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額
		744,000 円		3 人	20,667 円
	<u>l</u>				

区分	社	<u>内</u> 支		<u> </u>
	対象職員	文 ア 交通機関等利用者	1	•
交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員		イ 自動車等使用者	次の①または②の 間当たりの額が低い ①支給単位期間の間 ②通勤21回分の回り <最高限度額 通勤距離に応じ、	い方の額 間通用する定期券の額 数券の額 55,000 円>
		7 日勤早寺使用名	加勤距離に応じ、) から 50,100 円	
		ウ 特別急行列車等 利用	特別急行料金等の: 算(高速自動車国道 ついては2万円を関	3分の2の額を加 道等特別料金等に
通勤手当 (県の規定に 準ずる)		エ 駐車料金を負担 している場合	手当をともに受け 通機関の利用に伴 駐車料金を負担する	び自動車等に係る通勤 ている職員が、公共交 って駐車場を利用し、 ることを常例としてい 車料金に相当する額を
			(1月当たり する。)	3,000 円を上限と
			(その他の駐車場付 県の支給要件に合き けていない	弋の加算) 致しないため制度を設
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合		参加者に対し、1月あ 加することを想定した
		〔令和4年度実績〕	,	
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		1,466,400 円	21 人	5,819 ₽
#± 154 ±4. 76	緊急事案発生時の	正規の勤務時間外に公の通報等への対応業務に変		
特殊勤務 手 当	通報等への対応業務に従事する職員	〔令和4年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		108,000 円	3 人	3,000 ₽

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)					
区分	給料·報酬月額	期末手当	備考		
常勤役員1号俸	275,000 円				
常勤役員2号俸	325,000 円		 理事長が理事会の承認を得て決定		
常勤役員3号俸	375,000 円		理事式が理事去の承認を付く 依定		
常勤役員4号俸	425,000 円				
職員を兼ねる 常勤役員1号俸	65,000 円	なし	職員としての給与は給与規程により支		
職員を兼ねる 常勤役員2号俸	75,000 円	<i>,</i>	給		
非常勤理事長	100,000 円		100,000円を上限に理事長が理事会の 承認を得て決定		
非常勤役員・評議員	1回につき9,200円				
非常勤役員(監事)	会計監査1回につ き30,000円				

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,500,000 円	1 人	375,000 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1, 432, 400 円	11 人	10,852 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区 分		変更後	変更前	変更理由	
職員給料表	1級	1~48号給 150, 100円~218, 200円	1~48号給 140, 100円~210, 200円	初任者層の給料水準の引	
	2級	1~40号給 198,500円~254,700円	1~40号給 190, 200円~250, 000円	き上げのため	
勤勉手当		6月 0.835月分 12月 0.835月分	6月 0.760月分 12月 0.910月分	県の制度に準じた改定	
扶養手当		子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改定	

(2) 適用日

令和5年4月1日(給料表、勤勉手当)

令和4年4月1日(扶養手当)

(3) 公益財団法人鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
椒貝奴	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
10 人	18,908 千円	3,991 千円	7,487 千円	30,386 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	国	際交流推進員職		
平均給料月	額	平均給与月額	į	平均年齢
192, 080	円	286, 512 P	9	44 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
国際な法推進昌職	大学卒	179,700 円	
国際交流推進員職	高校卒	152,000 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

1 7150 555 42 112		1 7E 77 1 7 1	ロイニノコロスマンレベンロ	(13.14.0 L T)1		
区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
国際交流推進	大学卒	一円	一円	一円	一円	
員職	高校卒	— 円	一円	一円	一円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

5 職員手当の状況(令和 5 年 4 月 1 日現在)							
区分	内 訳						
	〔支給割合〕						
	区分	期ヲ	卡手当		勤勉手当		
	6月期	1	. 215 月	分	0.770	月分	
	O 万 刻	(1	. 200)	(0.850		
	12月期			分	0.770		
	==,4,,,		. 200)	(0.850		
期末手当 勤勉手当	計		2.430 月	分		月分	
(事務局長、事務		(2	2. 400)	(1. 700)	
局次長、総括マネジャーは県の規定 に準ずる	(注) () 内の数(事務局長、総括	直は、事務局 マネージャ	引長、事務 一は勤勉	局次長、約 手当のみの	終括マネージ 支給	ャーの支給	割合
	職制上の段階、職務 級等による加算措施						
	[令和4年度実績]						
	支給総額		支給」	職員数	1人当7	たり 平均支	ご給額
	7, 48	86,780 円		10 人		748,	678 円
	〔支給率〕						
	区 分	自己	己都合		勧奨・定年	Ē.	
	勤続 20 年	19.	6695 月	分 2	24. 586875	月分	
	勤続 25 年	28.	0395 月	1分 :	33. 270750	月分	
	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709000 月分						
いる。	勤続 40 年	44.	7795 月	分	47. 709000	月分	
退職手当 (県の規定に準ず	(その他の加算措施	<u> </u>		I			
る) 定年前早期退職特例措置 無							
	〔令和4年度実績〕						
	支給実績なし						
	〔令和4年度実績〕						
時間外勤務手当	支給総額		支給	職員数	1人当た	り平均支流	給年額
11.47.129.49.4	1, 92	28,000 円		10 人		192,	800 円
					1		

区分 対象職員 支 給 月 額
管理職手当 (県の規定に 準ずる) 扶養親族として配 (偶者、子等を有する職員 住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 住居手当 (県の規定に 準ずる) を発表をあるで、 は、 は、 では、 は、 は
(根者、子等を有する職員 制度なし
(住居手当 (県の規定に 準ずる) (単する) (単する) (生活を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払っている職員 (単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者 (世別を) (日間を) (
[令和4年度実績]
1人当たりの平均支給月額 24,000 円

	Т	.1.			
区分	上上在中	内 容			
	対象職員	支	1		
通勤手制に	対象権員 交通機関等を自動通 変通機関にしている でもしている でもしている でもしている でもしている でもしている でもしている でもしている でもしている	ア 交通機関等利用者 イ 自動車等使用者 ウ 特別急行列車等 利用 エ 駐車料金を負担 している場合 オ ノーマイカー運動 に参加する場合	次当 ① ② (通 か ら 方 間 数 で	の額 通用する定期券の額 通用する定期券の額 55,000 円 > 額 1,600 円 額 1,600 円 額 節囲内で支給 分特別料金等に	
		[令和4年度実績]			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		1,774,760 円	8 人	18, 487 円	
管理職員 特別勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支 給される職員で臨 時又は緊急の業務 で週休日に勤務し た職員	管理職手当の支給区分に 〔令和4年度実績〕 支給実績なし	に応じて支給		

役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在) 期末手当 考 区 分 給料·報酬月額 備 理事長 なし 100,000 円 副理事長 無報酬 円 なし 6月期 2.050 月分 常務理事 286,400 円 2.050 月分 12月期 非常勤評議員 出席を依頼する会 非常勤理事 議1回につき日額 なし 3,000円 非常勤監事

※評議員に対して各年度の総額が15万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

※理事及び監事に対して、評議員会において別に定める額の範囲内で、評議員会において定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4, 469, 132 円	1 人	372, 428 円

②非常勤役員(理事長)

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,200,000 円	1 人	100,000 円

③非常勤役員(理事·監事、評議員)

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
96,000 円	32 人	250 円

7 **給与制度の変更** (1)変更内容

(-) =====					
	区 分	変更後	変更前	変更理由	
	勤勉手当 務局長、事務局 総括マネージャー)	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正	
給料	グループリーダー	県給料表3級1号	県給料表3級1号 に0.95を乗じた額	・職責に応じた給与体系へ見直しを行ったもの	
表事務局次長		県給料表4級1号	県給料表4級1号 に0.95を乗じた額	・令和3~5年度にかけて見直し(経過措置3年目)	
役員報酬等 (常務理事)		報酬月額 286,400円	報酬月額 285,610円	鳥取県退職者の再雇用にかか るガイドラインを踏まえ、鳥 取県の定年前再任用短時間勤 務職員の報酬水準に合わせた 改正	

(2) 適用日 令和5年4月1日

(4) 一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	4,068 千円	224 千円	1,109 千円	5,401 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
168, 300 円	177,650 円	46 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備	考
一般職	大学卒	その者の職と責任及び学歴		その他の事情を
川又刊以	高校卒	考慮し、代表理事が決定する。		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	一円	一円	一円	一円	
川又相以	高校卒	一円	一円	一円	一円	

5 職員手当の 区 分	状況 (令和5年4月)	内	訳	
• •	〔支給割合〕			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.20 月分	_	月分
	12月期	1.20 月分	0. 95	月分
	計	2.40 月分	0.95	月分
期末手当 勤勉手当	職制上の段階、職務 級等による加算措置 〔令和4年度実績〕			
	1人当たり平均	支給額 262,833	円	
退職手当	事業本部との間には、掛金月額との指額とする。 (その他の加算措置 (令和4年度実績)	由立行政法人勤労者退職 退職金共済契約を締結す 財金納付月数に応じ、中 置) 無	ることにより行い	ハ、退職手当の額
時間外勤務手当	支給実績なし 〔令和4年度実績〕 支給実績なし			

			 容	
区分	対象職員	支		•
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	-	200 円	
		〔令和4年度実績〕 支給実績なし		
	扶養親族として配	アー配偶者		13,000 円
	偶者、子等を有す	イ 配偶者以外の扶養業		6,500 円
扶養手当	る職員	ウ 配偶者のない職員の 1人目まで	の扶養親族のうち	11,000 円
		15歳に達する日以後の 22歳に達する日以後の		1人につき 5,000円を加算
		〔令和4年度実績〕 支給実績なし		
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	かつ合理的である	することが最も経済的ると認められる交通機関については、通用其 参の額
通勤手当			区間については、 的かつ合理的でき 乗車券等の通勤2 従事する職員等に	の交通機関を利用する その使用が最も経済 あると認められる回数 1回分(交替制勤務に こあっては、平均1月 要回数分)の運賃の額
			< 最高限度額 · 3	55,000 円>
		イー自動車等使用者	通勤距離に応じ、月	
			から 24,500円(の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	特別急行料金等の 算(高速自動車国立 ついては2万円を関	道等特別料金等に
		〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支糸	合月額 18,	700 円

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

制度なし

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更後	変更前	変更理由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.20月分 12月 勤勉 0.95月分	6月 期末 1.00月分 12月 勤勉 1.00月分	智頭町の制度に準じた改正

(2)適用日 令和5年6月10日

(5) 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5 人	18,641 千円	3,710 千円	6,188 千円	28,539 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
310,680 円	372, 517 円	49 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

11.0				
区	分	初 任	給	備考
一般職	大学卒		180,300 円	行政職給料表1級23号級(県職員より6号下位)
	高校卒		円	制度なし

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年		10年		20年		30年		備考
一般職	大学卒		円		円		円		円	
川又川民	高校卒	_	円	_	円	_	円	_	円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

5 職員手当の	状況 (令和5年4月	1 日現在`	1			
区分	(10 11) 0 1 12/4	<u> </u>	内	訳		
	〔支給割合〕					
	区分	期	末手当		勤勉手当]
	6月期		1.20 月分		0.85 月分	1
	0万别	(1.20)	(0.85)	
	12月期		1.20 月分		0.85 月分	
	12/1/91	(1.20)	(0.85)	
	計		2.40 月分		1.70 月分	
期末手当 勤勉手当		-)/// /	2.40)	(1.70)]
動勉子ョ (県の規定に	(注)()内(の数値は、	県からの再任	- 用職員	員の支給割合です	た。
準ずる)	職制上の段階、職 級等による加算措情		有			
	[令和4年度実績]					
	支給総額		支給職員	数	1人当たり平均	均支給額
		87,902 円		5 人		37, 580 円
	0,1	-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		• /(-, -	.,,
退職手当	退職金の支給は、 済事業本部との間は 額は掛金納付月数は	こ退職金井	に済契約を締結	吉するこ	ことにより行い、	退職手当の
	〔令和4年度実績〕 支給実績なし					
	〔令和4年度実績〕					
時間外勤務手当	支給総額		支給職員	数	1人当たり平均	J支給年額
(県の規定に 準ずる)	5′	71,042 円		4 人	14	42,761 円
. , - ,			•			

区分		内 容		
	対象職員	支 給	月 額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	一般職 66,500 円 [令和4年度実績] 1人当たりの平均支給月額	(66, 500 円
				Т
	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、 同相当職は右のとおり。 イ 子		6,500円 8級:3,500円 9級:支給しない 10,000円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)		15歳に達する日以後の最初の4月 22歳に達する日以後の最初の3月 の間にある子		1 人につき 5,000 円を加算
		〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支給月額	6 2	25,300 円
	住宅を借り受け月 額12,000円を超え	ア 借家・借間居住者		頁に応じ、 27,000 円まで支給
住居手当 (県の規定に 準ずる)	る家賃を支払っている職員	イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		昔間居住者の例に 易合の額の2分の 頁
		〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支給月額	2	27,000 円

	T		
区分	対象職員	支	
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額
		イ 自動車等使用者 ウ 特別急行列車等	<最高限度額55,000 円>通勤距離に応じ、月額1,600 円から50,100 円の範囲内で支給特別急行料金等の3分の2の額を加
		利用	算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度) (駐車場代の加算) 通勤のため4輪の自動車を使用し、駐車
		エ 駐車料金を負担 している場合	場として勤務地の敷地等を利用する場合に、当該利用に係る1月当たりの職員負担額が5,000円を超えることとなると理事長が認める勤務地に勤務する職員に支給
			(1月当たり 1,000円を上限と する。) 《指定勤務地》
通勤手当 (県の規定に			勤務地 所在地 西部とっとり創
準ずる)			生支援センター (とっとり県民 活動活性化セン ター西部支部) 米子市糀町1丁目160 鳥取県西部総合事務 所内
			(パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤
			手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を 支給
			(1月当たり 3,000円を上限と する。)
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔令和4年度実績〕	F
		支給総額	支給職員数 1人当たり 平均支給月額
		915,600 円	5 人 15,260 月

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料·報酬月額	期末手当		備考
理事長	100,000 円			月額報酬とは別に、特別の任務の報酬あり
常務理事	286, 400 円	6月期	1.20 月分	兼事務局長 (県からの再雇用職員)
市伤垤爭	280, 400 円	12月期	1.20 月分	
非常勤理事	20,000 円			理事会等の出席1回当たりの金額
非常勤監事	20,000 円			理事会等の出席及び監査1回当たりの金額

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,677,260 円	1 人	473, 105 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
2, 282, 000 円	11 人	17, 288 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分 変更内容		変更理由
給料表(給料月額)	県の改正後の給料表に改正	県の制度に準じた改正

区分	変更後	変更前	変更理由
初任給月額	180, 300円	177,000円	給料表の改正に伴う変更
期末手当勤勉手当	(1.200) 勤勉 0.850月分 (0.850) 12月 期末 1.200月分 (1.200) 勤勉 0.850月分 (0.850) ※()内の数値は、再雇	6月 期末 1.200月分 (0.655) 勤勉 0.760月分 (0.395) 12月 期末 1.200月分 (0.655) 勤勉 0.760月分 (0.395) ※()内の数値は、再雇 用職員の支給割合	県の制度に準じた改正
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改定

(2) 適用日 令和4年4月1日

(6) 公益財団法人鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
42 人	120,598 千円	21,723 千円	33,451 千円	175,772 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
260,380 円	293, 426 円	46 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給		備	考
一般職	大学卒	その者の職と責任及び学歴	職歴、	経験年数、	その他の事情を
川又刊以	高校卒	考慮し、理事長が決定する。			

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数	5年		10年		20年		30年		備考
一般職	大学卒		円		円	256, 800	円	321, 400	円	
川又川联	高校卒	_	円	_	円	267, 700	田	289, 000	円	

職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

区 分 内 訳

○常勤職員 (プロパー)

[支給割合]

7	.,,		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.07 月分	0.58 月分
	12月期	1.16 月分	0.54 月分
	計	2.23 月分	1.12 月分

○常勤職員(県OB)

[支給割合]

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	0.655 (1.070) 月分	0.395 (0.580) 月分
12月期	0.655 (1.160) 月分	0.395 (0.540) 月分
計	1.310 (2.230) 月分	0.790 (1.120) 月分

期末手当 勤勉手当

○常勤職員 (財団OB)

[支給割合]

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.07 月分	0.58 月分
12月期	1.16 月分	0.54 月分
計	2.23 月分	1.12 月分

(注) 勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される支給割合を記載しています。 () 内の数値は令和5年4月1日以降採用者の数値

職制上の段階、職務の 級等による加算措置

無

[令和4年度実績]

支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
33, 451, 172 円	40 人	836, 279 円

区分	内訳
	[支給率] 退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金 共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職 手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に 定められた額とする。
退職手当	(その他の加算措置) 無
	〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支給額 1,594,302 円
時間外勤務手当	〔令和4年度実績〕
(県の規定に	支給総額 支給職員数 1人当たり平均支給年額
準ずる)	5,921,375 円 28 人 211,478 円

対象職員での管理またはその地位にある。	支 職務区分に応じて定額 事務局長 事務局次長 館長 副館長、部長 副部長 課長、室長、所長、 総合プロデューサー	参事	4 5	50,000 円 40,000 円 50,000 円 45,000 円 35,000 円
アの地位にある	事務局長 事務局次長 館長 副館長、部長 副部長 課長、室長、所長、 総合プロデューサー	参事	4 5	40,000 円 50,000 円 45,000 円 85,000 円
				5,000 円
	支給総額		職員数	1人当たり
		<u></u>		平均支給月額
ŀ	5, 580, 000 円		12 人	38, 750
	ア 配偶者、子以外の扶	6,500 円		
親族として配 、子等を有す	イ 子	10,000 円		
	15歳に達する日以後の最	1人につき 5,000 円を加算		
	[令和4年度実績]			
	支給総額	職員数 1人当たり 平均支給月額		
	3, 924, 500 円		18 人	18, 169
2,000円を超え ご賃を支払って	配偶者に居住させるた	め	借家・借	27,000 円まで支給 時間居住者の例に 場合の額の2分の
		1	with 17 Mer	1 人当たり
	支給総額 	支給!	職員数	平均支給月額
	2,696,865 円		11 人	20, 431
	で で で で で で で で で で で で で	15歳に達する日以後の最 22歳に達する日以後の最 22歳に達する日以後の最 の間にある子 [令和4年度実績] 支給総額 3,924,500 円 ア 借家・借間居住者 イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるた 借家・借間を借り受け いる者 [令和4年度実績] 支給総額	15歳に達する日以後の最初の4月 22歳に達する日以後の最初の4月 22歳に達する日以後の最初の3月 の間にある子 [令和4年度実績] 支給総額 支給 3,924,500円	15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 (令和4年度実績) 支給総額 支給職員数 3,924,500 円 18 人 ア 借家・借間居住者 家賃の額 最高 2,000円を超え (賃を支払って の職員 で配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者 (令和4年度実績) 支給総額 支給職員数 支給職員数

区分			容		
	対象職員	支	給	月 額	· ·
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	間当たりの ①支給単位の額 ②通勤211	の額が低い 位期間の間 回分の回数	間通用する定期券
		イ 自動車等使用者	通勤距離	に応じ、月	月額 1,600円
			から 5	50,100 円の	の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用	算(高速		3分の2の額を加 道等特別料金等に 艮度)
		エ 駐車料金を負担 している場合	通勤のたる 駐車場と 場合に、 の職員負担 となると	して公署の 出該額が5,0 性の 性の 性の は は は で で で る が る が る が る が る が る う る う る う る う る う	自動車を使用し、 の敷地を利用する こ係る1月当たり 00円を超えること が認める公署に勤 (1月当たり1,000
				^鱼 // 公署	所在地
通勤手当 県の規定に			(1)	鳥取県 と文化会	鳥取市尚徳町101- 5
準ずる)			団法人 文化振 西部事	公益財 鳥取県 軽興財団 F務所 デプラ	鳥取県米子市末広 町311 米子駅前 ショッピングセン ター4階(イオン 米子駅前店4階)
			通勤手当が、本場を常ります。	機関を及び りを を を を を の に し と は に し と は に し と は に し と は に し と は に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に に に に に に に に に に に に に	が自動車等に係る 受けている職員 の利用に伴って駐 車料金を負担する いる場合に、当該 る額を支給(1月 限とする。)
			(1月当たり 3,000円を上限と する。)		
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイ	カー運動 3 往復程	参加者に対し、1 度参加することを を支給
		〔令和4年度実績〕			
		支給総額	支給耶	3. 数員数	1人当たり 平均支給月額
		3, 599, 786 円		28 人	10, 714

6 役員の報									
区分	給料・報酬月額	期末・勤勉手当	備考						
理事長	100,000 円	なし							
	常務理事分 50,000 円	なし							
常務理事(常勤)	県民文化会館 館長分 265,100円	6 月期 期末 0.655 月分 勤勉 0.395 月分 12月期 期末 0.655 月分 勤勉 0.395 月分	その他、役職手当、通勤手当を支給						
非常勤理事	理事会 出席1回につき 9,000円	なし							
非常勤監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 9,000円	なし							

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
600,000 円	1 人	50,000 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,644,000 円	16 人	8,563 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由	
給料表 (給料月額)	県の改正後の給料表に	県の制度に準じた改正	
区分	変更後	変更理由	
扶養手当	子10,000円	県の制度に準じた改定	

(2) 適用日

令和5年4月1日

(7)公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
12 人	31,618 千円	4,164 千円	10,862 千円	46,644 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職		専門職				
平均給料月額 平均給与月額 平均年齢			平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
209, 366 円	239, 313 円	40 歳	250, 166 円	275, 993 円	38 歳		

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任	給	備考
一般職	大学卒		180,300 円	県職員より6号給下位 経験年数加算あり 有期雇用職員は理事長が別に定める
	高校卒		152, 400 円	県職員より6号給下位 経験年数加算あり 有期雇用職員は理事長が別に定める
市田碑	大学卒		180,300 円	県職員より6号給下位 経験年数加算あり
専門職	高校卒		152,400 円	県職員より6号給下位 経験年数加算あり

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

1,2020 42	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									
区分	経験年数	5年		10年		20 [£]	F	30年	<u>:</u>	備考
一般職	大学卒		円		円	_	円	_	円	
月又刊取	高校卒	1	円		円	_	円	_	円	
専門職	大学卒		円		円		円	_	円	
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	高校卒	_	円	_	円	_	円	_	円	

区分		内	訳		
	[支給割合]				
	区 分	期末手当		勤勉手当	
	6月期	1. 20	月分	0.85 月分	
	12月期	1. 20	月分	0.85 月分	
	1	2.40	月分	1.70 月分	
期末手当勤勉手当	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 〔令和4年度実績〕	の 無			
	支給総額	支	 :給職員数	1人当たり平均3	支給額
		,874 円	12 人		156 円
		, -	/ •		
	〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支	給額	120, 000	円	
	〔令和4年度実績〕				
宇間外勤務手当	支給総額			1人当たり平均支	給年額
計別外勤務手当	支給総額	支, 384 円			(給年額 038 F

F /\		内	容		
区分	対象職員	支	給	月 額	
管理職手当	管理または監督の 地位にある職員		000円		
百之机〕コ		〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支糸	合月額	25, (000 円
		ア 配偶者、子以外の扶	養親族		6,500 円
	扶養親族として配 偶者、子等を有す	イ 子			10,000 円
	る職員	15歳に達する日以後の最			1人につき
扶養手当 (県の規定に 準ずる)		22歳に達する日以後の最 の間にある子	初の3月	31日まで	5,000 円を加算
		〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支約	合月額	20, (000 円
	住宅を借り受け月 額12,000円を超え	ア 借家・借間居住者			類に応じ、 27,000 円まで支給
住居手当 (県の規定に 準ずる)	る家賃を支払って いる職員	イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるた 借家・借間を借り受け いる者	め	借家・借	昔間居住者の例に 場合の額の2分の
		┃ ┃〔令和4年度実績〕			
		支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,878,000 円		7 人	22, 357

	<u> </u>	内	 容	
区分	対象職員	支		
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のう間当たりの額が低い	うち、支給単位期 い方の額。 間通用する定期券の額 数券の額 55,000 円>
		ウ 特別急行列車等 利用	特別急行料金等の 算(高速自動車国道 ついては1月当たり	首等特別料金等に
通勤手当 (県の規定 準ずる)		エ 駐車料金を負担 している場合 オ ノーマイカー運動	手当を関金を出て、 ・ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	
		に参加する場合	たり3往復程度参加通勤手当を支給	川することを想定した
		[令和4年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		615, 600 円	6 人	8,550 円

6 役員の報	る 耐等の状況(令和	15年4月	1日現在)		
区 分	給料·報酬月額	期	末手当	備考	
理事長 (常勤)	303, 600円	6月期 12月期 役職加算	1.20 月分 1.20 月分 45%		
理事 (非常勤)	理事会出席 1回当たり7,000円			その他、通勤費を支給	
監事 (非常勤)	理事会・評議員会 出席 1回当たり7,000円 監査出席 1回当たり20,000 円				

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,658,075 円	1 人	388, 173 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
191,000 円	6 人	2,653 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区 分	変更	内容	変更理由
給料表(給料月額)	県の改正後の	給料表に改正	県の制度に準じた改正
区 分	変 更 後	変更前	変更理由
初任給月額	大学卒 180,300円 高校卒 152,400円	大学卒 174,400円 高校卒 145,300円	県の制度に準じた改正
勤勉手当	6月 0.850月 12月 0.850月	6月 0.775月 12月 0.925月	県の制度に準じた改正
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改正
役員報酬 (理事・監事(非常勤))	理事会・評議会出席 1回当たり7,000円	理事会・評議会出席 1回当たり5,000円	県又は市が出資する同種団 体の金額を参考に変更

(2) 適用日 令和5年4月1日(勤勉手当)

令和4年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当)

令和4年6月24日(役員報酬)

(8) 公益財団法人鳥取県スポーツ協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
椒貝奴	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
55 人	171,950 千円	27,914 千円	56,117 千円	255,981 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職			専門職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
272, 159 円	311, 146 円	47 歳	242, 025 円	347, 576 円	33 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	164,100 円	1級13号
一	高校卒	146,800 円	会長が別に定める
専門職	大学卒	191,700 円	体育指導員
子门帆	高校卒	円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数 ———	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	198,500 円	229,400 円	275,900 円	296, 500 円	
川又州民	高校卒	169,800 円	204, 200 円	一 円	一 円	
専門職	大学卒	222,700 円	249,000 円	289, 100 円	一 円	
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	高校卒	— 円	一 円	一 円	一 円	

		1 日現在) 内	訳		
	[支給割合]				
	区分	期末手当		勤勉手当	
	6月期	1.200 月	分	0.835	月分
	0 71 791	(0.655)		(0.395)	
	12月期		分		月分
		(0.655)	1.7	(0. 395)	
	計	2. 400 月 (1. 310)	分	1. 670 (0. 790)	月分
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	率を変更すっないものとっなお、期 るものとすっ	- 相当の支給率につ√ ることができるが、 する。 末手当相当の支給率	職員の平均 なは、引き ⁻	営・勤務成績 対支給率が0 下げる場合に	.85月分を超え こ限り変更でき
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 (注3)加算措置について再雇用等職員を除く。				
	〔今和 4 年 中 字 注〕				
	[令和4年度実績] 支給総額	支 給	職員数	1人当たり	平均支給年額
		17, 336 円	55 人	1 Nancy	1,020,315 円
	50, 1	17, 000]	- 33 <u>/</u>		1, 020, 515]
退職手当	本部との間に退職なは、掛金月額と掛けた額とする。	独立行政法人勤労者 金共済契約を締結す 金納付月数に応じ、 員にはこれを支給し]支給額 1,69	ることに。 中小企業記	より行い、追	融手当の額
	〔令和4年度実績〕				
	支給総額		職員数	1人当たり	平均支給年額
時間外勤務手当		39,812 円	46 人		157, 387 円

			 容		
区分	対象職員	支	給	月 額	
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	事務局長 給料月額の16%相当額又は月額50,000円のいずれか高施設長 施設長 50,000円 事務局次長 30,000円 リーダー 20,000円 主幹施設次長 (注)ただし、再雇用等職員ついては、支給しない。 [令和4年度実績]			
		支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額
		3, 420, 000 円		11 人	25, 909
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ただし、行政職給料表 8級、9級及び 同相当職は右のとおり。 9級:支給し イ 子 10,000 15歳に達する日以後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで			6,500円 8級:3,500円 9級:支給しない 10,000円 1人につき 5,000円を加算
		[令和4年度実績] 支給総額 支給職員数 1人当た			
		支給総額 6,085,200 円	文稻	職貝数 25 人	平均支給月額 20,284 P
住居手当 (県の規定に	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員			27,000 円まで支給 時間居住者の例に 場合の額の2分の	
準ずる)		[令和4年度実績]			
		支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額
		3, 294, 900 円		12 人	22, 881 円

		内	容	
区分	対象職員	支	給 月 額	į
	対象職員 交通機関等を利用 し、またはして いる職員 している職員	支 ア 交通機関等利用者 イ 自動車等使用者 ウ 特別急行列車等 利用 エ 駐車料金を負担 している場合	次の①または②のご当たは②のご当たは②のごうの額 単位期間の「②重勤21回分の国産額の国産の国産の国産の国産の関係を対して、「財産の関係を対して、「財産の関係を対して、「対して、「対して、「対して、「対して、「対して、「対して、「対して、「	うち、支給単位期間 方の額 間通用する定期券の額 数券の額 55,000 円 > 月額 1,600 円 の範囲内で支給 3分の2の額を加算 等特別料金等につい の自動車を使用し、合員を 数地を利用りのる員事 る1月あたとなる る2えるこ数務する職員に支
通勤手当(県の規定に準ずる)			る。) 《指定公署》 公署 (1) 本庁のうち、 (1) 所である。 (パークアント・ライト・) 公共交をと利機関のという。 (大学をとの利用とは、 (1) 等のでは、 (1) 等のでは	所在地 鳥取市東町一丁目 220 び自動車等に係る通勤 ている職員が、公共し、 って駐車場を利用し、 ることを常例として額を ることを常例として額を 3,000 円を上限と
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合		参加者に対し、1月あ 加することを想定した
		〔令和4年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
		4, 499, 700 円	48 人	7,812 円
体育指導員手	会長が別に定める 体育指導員	※令和4年度新設 体育指導員手当の額 を支給する。〔令和4年度実績〕	iは、給料月額に15/	/100を乗じて得た額
当		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		3, 374, 100 円	8 人	35, 147 円

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)						
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備考			
会長	150,000 円	該当なし				
		6月期 1.050月分				
専務理事	315, 100 円	12月期 1.050 月分				
		3月期 一月分				
理事	_ 円		会議出席報酬(会長及び常勤役員は除く)			
在 尹		該当なし	1回当たり3,000円			
監事	— 円	談当なし	(理事、監事)			
血 型	— H		監事報酬 1日当たり30,000円			

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4, 442, 908 円	1 人	370, 242 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,800,000 円	1 人	150,000 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

(1) 変史内谷				
区分	変更	内容	変更理由	
給料表(給料月額)	県の改正後の	給料表に改正	県の制度に準じた改正	
区 分	変更後	変更前	変更理由	
初任給月額	一般職 大学卒 164,100円 一般職 高校卒 146,800円 専門職 大学卒 191,700円	一般職 大学卒 160,100円 一般職 高校卒 142,800円 専門職 大学卒 188,700円	給料表の改正に伴う変更	
勤勉手当	6月 0.835月分 12月 0.835月分 (注) 0.835月分 (注) 勤勉手は、りかる (注) 勤勉をではなりではないではなりでによりが変変ででいる。 (注) が変変ではいるでのではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	6月 0.760月分 12月 0.760月分 (注) 動 5 5 6 5 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7	県の制度に準じた改正	
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改定	
体育指導員手当	体育指導員手当の額は 月額給料に15/100を乗じ て得た額とする。	_	昇給等の基準を明確にする とともに、専門能力及び業 務の特性を給与に反映させ るため体育指導員手当を新 設	

(2) 適用日

令和5年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当)

令和4年11月18日(勤勉手当)

令和4年4月1日(体育指導員手当) ※令和4年8月9日施行

(9) 公益財団法人鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
16 人	51,403 千円	6,861 千円	18,321 千円	76,585 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般職				文化財主事職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
244, 999 円	270,820 円	52 歳	368, 375 円	427, 325 円	42 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任	給	備考
一般職	大学卒		172,600 円	
一	高校卒		150,100 円	近上位の金額を支給
文化財主事職・	大学卒		- 円	県職員としての発令給料を支給
事務職	高校卒		- 円	京城員としての光节和杯を文相

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
一	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
文化財主事	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
職・事務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

- ·	状況 (令和5年4月1日現			
区分	<	内訳		
	[支給割合]	サルナイン	#[.// 1//	
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.20 月分	0.85 月分	
	12月期	1.20 月分	0.85 月分	
期末手当	計	2.40 月分	1.70 月分	
勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有		
	[令和4年度実績]			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
	18, 320, 561	円 16 人	1,145,035 円	
	10, 020, 001		-, , , , - , - , - , -	
退職手当	県退職職員は制度なし。) 選手当 〔令和4年度実績〕 支給実績なし			
	[令和4年度実績]			
時間外勤務手当	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	
(県の規定に 準ずる)	2, 369, 622			
+ 1 3)				

	I					
区分	上一件四	内	容	□ deat		
	対象職員 一定の管理または 監督の地位にある 職員	支 県の「管理職手当に関	給 する規則	月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)		〔令和4年度実績〕 支給実績なし				
		ア 配偶者、子以外の扶			6,500 円	
	扶養親族として配	ただし、行政職給料	表8級、	9級及び	8級:3,500円	
	偶者、子等を有す	同相当職は右のとおり	0		9級:支給しない	
	る職員	イ 子			10,000 円	
11. 22 .7.17		15歳に達する日以後の最		1人につき		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)		22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子			5,000 円を加算	
		〔令和4年度実績〕				
		支給総額 支給職員数		1人当たり 平均支給月額		
		1,789,500 円		9 人	16,569 円	
		アー借家・借間居住者		宏信の数	真に応じ、	
	住宅を借り受け月 額12,000円を超え	7 旧外 旧闸石工名			27,000 円まで支給	
住居手当 (県の規定に	る家賃を支払っている職員	イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるた 借家・借間を借り受け いる者	め	借家・借	時間居住者の例に 場合の額の2分の	
準ずる)		〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支糸	合月額	22, 50	00 円	

F- 1/		内			
区分	対象職員	支	給 月 額	į	
区分 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	対象職員 交通機また明る が表現している が表現して が表現して が表現して が表現して が表現して が表現して が表現し が表現し が表現し が表現し が表現し が表現し が表現し が表現し		間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額②通勤21回分の回数券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円> 通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給特別急等の3分の2の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度) ① 通勤手当加算通勤のとしては2万円を超えることとなるとに、1月額が5,000円を超えることとなるとに、1月額が5,000円を超えることとなるとに、1月当たり 1,000 円を上限とする。) ② パーケアント・ライト 公共交通機関の利用担対をの利用はいるのでは、1月当たり 1,000 円を上限とする。) ② パーケアント・ライト 公共交通機関の利用担対をの利用とする。) ② パーケアント・ライト 公共交通機関の利用担対を対している場合に、当該駐車料金に相当するに、支給(1月当たり 3,000 円を上限と		
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	する。) ノーマイカー運動参加者に対し、1月当 たり3往復程度参加することを想定した 通勤手当を支給		
		[令和4年度実績]			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		2, 162, 260 円	15 人	12,013 円	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員				
		〔令和4年度実績〕 支給実績なし			

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

0 1250 17	(H) (1) (2) (1) (1)	10 1/1 1					
区 分	給料·報酬月額	期ラ	卡手当		備	考	
理 事 長	319,600 円	6月	1.20 月分	勤勉手当	6月	0.85 月	分
生 爭 攻	319,000 🗇	12月	1.20 月分	<u> </u>	12月	0.85 月	分
非常勤評議員	1回 10,200 円						
非常勤理事	1回 10,200 円	去么	合なし				
非常勤監事 (理事会等)	1回 10,200 円	▼	ロイン				
非常勤監事(監査)	1回 30,000 円						

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5, 421, 572 円	1 人	451,798 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
264,000 円	12 人	1,833 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区 分	変更	変更理由	
給料表(給料月額)	県の改正後の	給料表に改正	県の制度に準じた改正
区 分	変更後	変更前	変更理由
初任給月額 (一般職)	大学卒 172,600円 高校卒 150,100円	大学卒 170,400円 高校卒 146,100円	県の制度に準じた改正
勤勉手当	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改定

(2) 適用日

令和4年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当) 令和5年4月1日(勤勉手当)

(10) 公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

給 与 費

8,351 千円

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
コーディネーター職	大学卒		
コーティネークー戦	高校卒		監、職歴、経験年数、その他事情を考
事務職	大学卒	慮し、県給与条例に準じて常	務理事が決定する。
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	高校卒		

5 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

5 職員手当の	天况 (令和5年4月)			
区分		内	訳	
	[支給割合]			
	区 分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.20 月分	0.85 月分	
	12月期	1.20 月分	0.85 月分	
期末手当	計	2.40 月分	1.70 月分	
勤勉手当 (県の規定に準ず る)	職制上の段階、職務 級等による加算措置 (令和4年度実績) 1人当たりの平均3		370 円	

区分		内	訳	
	[支給率]			•
	区分	自己都合	早期退職・定年	
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.58675 月分	
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.70900 月分	
退職手当	勤続 40 年	44.7795 月分	47.70900 月分	
(県の規定に準ず る)	*25年以上勤	置) 退職特例措置(2%~ 助続した年齢50歳以上60減)退職する場合に加算がな	歳未満の職員が定年前	〕に早期退職
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均3	支給年額 64, 1 ⁻	93 円	

F /\		内容		
区分	対象職員	支 給	月 額	
管理職手当	_	制度なし		
	扶養親族として配	ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500 円
	概義が戻さして配 偶者、子等を有す る職員	ただし、行政職給料表8級、 同相当職は右のとおり。	9級及び	8級:3,500円 9級:支給しない
扶養手当		イ 子		10,000 円
(県の規定に 準ずる)		15歳に達する日後の最初の4月1 22歳に達する日以後の最初の3月	日から 31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支給月額	18,	400 円
	住宅を借り受け月 額12,000円を超え	ア 借家・借間居住者	家賃の額 最高 2	頁に応じ、 27,000 円まで支給
住居手当 (県の規定に 準ずる)	る家賃を支払っている職員	イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		情間居住者の例に 場合の額の2分の 質
		〔令和4年度実績〕 支給実績なし		

区分		内 容
四月	対象職員	支 給 月 額
	交通機関等を利用 し、または自動車	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期 間当たりの額が低い方の額。
	等を使用して通勤 している職員	①支給単位期間の間通用する定期券の額
		②通勤21回分の回数券の額
		イ 自動車等使用者通勤距離に応じ、月額1,600 円から50,100 円の範囲内で支給
		ソ 特別急行列単等1月の特別急行料金等の3分の2の利用額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
通勤手当 (県の規定に		エ 駐車料金を負担 している場合 通勤のため自動車を使用し、及び駐車 場の利用にかかる料金を負担することを 常例としている場合に、当該駐車料金に 相当する額を支給
準ずる)		(1月当たり 1,000円を上限と
		する。) ②パーケアント、ライト 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤 手当をともに受けている職員が、公共交 通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としてい る場合に、当該駐車料金に相当する額を 支給
		(1月当たり 3,000円を上限と する。)
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合
		〔令和4年度実績〕1人当たりの平均支給月額10,650円

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

実績なし

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更後	変更前	変更理由
勤勉手当	6月 0.85月分 12月 0.85月分	6月 0.76月分 12月 0.94月分	支給総額を県の制度値に準 拠し、期毎の配分は法人で 定めた。
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改正

令和4年12月1日(扶養手当)

(11) 公立大学法人公立鳥取環境大学 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
拟貝奴	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
97 人	465,333 千円	73,933 千円	174,124 千円	713, 390 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

教員			事務職員			
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
462,081 円	521,674 円	53 歳	309, 797 円	379, 350 円	43 歳	

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考	
教員	1	- 円	職位、経験等を考慮して決定	
	大学院 修士課程卒	204, 200 円	県職員より4号給下位	
事務職員	大学卒	185, 200 円	県職員より4号給下位	
1. 123 1942	短大卒	167, 100 円	県職員より4号給下位	
	高校卒	154,600 円	県職員より4号給下位	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年		10年		20年	Ē	30年	備考
教員		474, 5	00円	439, 70	00 円	-	円	538, 200 円	20年は該当者 なし
事務職員	大学卒	_	円	-	円	308, 4	00 円	339, 200 円	5、10年は該当 者なし
7 WAX	高校卒	-	円	-	円	-	円	- 円	

	状況(令和5年4月	1日現在)				
区 分			内	訳		
	〔支給割合〕				West and	
	区分		末手当		勤勉手当	
	6月期	,	1.20 月分	,	0.85 月分	
		(1. 20)	(0.85)	
	12月期		1.20 月分	(0.85 月分 0.85)	
		(1.20) 2.40 月分	(1.70 月分	
押士工业	計	(2.40 月 月 2.40)	(1.70 AA	
期末手当 勤勉手当	(注) () 内(<u> \</u> n数値は		職員の		
(県の規定に 準ずる)	職制上の段階、職利 級等による加算措施		-			
	〔令和4年度実績〕					
	支給総額		支給職員	数	1人当たり平均支給額	Ę
	174, 1	24,488 円		93 人	1, 872, 306	5 円
	[支給率]					
	区分	自己	己都合定		至年・任期満了	
	勤続 20 年	19	.6695 月分		24.586875 月分	
	勤続 25 年	28	.0395 月分		33.270750 月分	
	勤続 35 年	39	.7575 月分		47.709000 月分	
	勤続 40 年	44	.7795 月分		47.709000 月分	
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[令和4年度実績] 支給総額		支給職員	数	1人当たり平均支給額	Ę
	26, 884,	573 円	5	人	5, 376, 915 円	ı
	(25, 681,	002 円)	(3	人)	(8,560,334円)
				期退職	機制度による退職者への	•
	支給実績を			まは /	(毛) 4 左 左 1 1 1 1 1 1 1 1	
			り平均支縮を下均額です		₹和4年度に退職した	
	〔令和4年度実績〕					
時間外勤務手当	支給総額		支給職員	数	1人当たり平均支給年	額
	11, 2	44,994 円		26 人	432, 500) 円

		内	 容		
区分	対象職員	支			
一定の管理または 監督の地位にある 職員 管理職手当		副学長 学部長ほか 研究科長ほか 副学長補佐 副学部長ほか 副センター長ほか 事務局長 事務局次長ほか 課長ほか 参事ほか	113,900 円 98,400 円 77,300 円 69,500 円 61,700 円 46,300 円 92,800 円 61,700 円 46,300 円 41,300 円		
		[令和4年度実績] 支給総額 19,984,800円	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額 66,616 F	
		10,001,000 []]	
扶養手当 (県の規定に	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶 ただし、行政職給料 同相当職は右のとお イ 子 15歳に達する日以後の最 22歳に達する日以後の最 の間にある子	6,500 円 8級:3,500円 9級:支給しない 10,000 円 1人につき 5,000 円を加算		
準ずる)		[令和4年度実績]			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		12, 201, 500 円	52 人		
	住宅を借り受け月	ア 借家・借間居住者	家賃の額に 最高	エ応じ、 27,000 円まで支給	
住居手当 (県の規定に	額12,000円を超える家賃を支払っている職員	[令和4年度実績]			
準ずる)	マング 一	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		15, 111, 400 円	51 人	24, 692	

区分		内	容		
E 73	対象職員	7	支 給 月 額		
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうちたりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通 ②通勤21回分の回数券の <最高限度額	用する定期券の額	
マルイル		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 から 39,300円の	1,900円	
通勤手当		ウ 路線バス等と連携 したスクールバスを利用 する場合	利用期間を年度単位と 用できる乗車証を1通支		
		〔令和4年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		5, 639, 668 円	77 人	6,104 円	
	休日において正規 の勤務時間中に勤 務することを命ぜ	勤務時間1時間につき、給与額に100分の135を乗じて得た額 〔令和4年度実績〕			
休日勤務手当	られた職員	支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額	
		1,894,239 円	24 人	6,577 円	
管理職員特別 勤務手当	臨時又は緊急の必要その他業務の運営の必要により休日に勤務した管理職員	副学長及び事務局長 学部長ほか 副学長補佐 副学部長ほか (勤務時間が6時間を	10,000 円 8,000 円 7,000 円 6,000 円 ご超えた場合は、150/10	0)	
		〔令和4年度実績〕	ı	- 1 No. 10	
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		370,000 円	6人	5,139 円	
大学院研究	学部の専任教員の うち、大学院にお いて大学院生の研 究指導を担当する	研究指導を行う大学院 に100分の3を乗じて得 〔令和4年度実績〕	E生の人数にかかわらず 身た額	、当該月の給料額	
指導手当	もの	支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額	
		1,807,593 円	12 人	12,553 円	

 ** **	対象職員 学部の専任教員の うち、大学院の授 業科目又は演習科	内 	容 泛 給 月 額					
当 2 3 3 4 5 6	学部の専任教員の うち、大学院の授	·	E 給 月 額					
 ** **	うち、大学院の授	授業科目又は演習科目						
1.374.124	目を担当するもの	ONT HAMMATHE	2時間を15回担当する	授業科目又は演習科目 2 時間を15回担当するごとに50,000円				
大学院 「 授業手当		[令和4年度実績]						
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額				
		950,000 円	17 人	4,657 円				
地域音数主义	本学の学生以外の 者への教育サービ スの提供として講 義等の業務に従事 した教員	1時間につき3,000円(休日等に従事する場合は5,600円) (1日当たり限度額 16,800円) [令和4年度実績]						
		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額				
		721,550 円	35 人	1,718 円				
フ 限 の	学部又は大学院の 入学者選抜試験の 問題作成、採点等 の業務に従事した 数員	教科・科目の問題作成業務 1回当たり40,000円 (責任者は60,000円) 教科問題の作成補助業務ほか 1回当たり10,000円						
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額				
		3, 190, 000 円	53 人	5,016 円				
1	大学入学共通テストの試験実施業務 こ従事した教員	(業務に従事した時間が4時間以内の場合は5,000円) [令和4年度実績] - 古公昭 - 古公田 - 古公田 - 古公田 - 古公昭 - 古公田 - 古田 - 古						
	ŀ	510,000 円	49 人	平均支給月額 867 円				
	}	510,000 円	49 人	007 円				
TOEIC	TOEIC公開テストの試験実施業 務に従事した職員	1回当たり5,000円 [令和4年度実績] 支給実績なし						

th S					
区分	社 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		容	口	
	対象職員		全	月 額	
TEAS 審査手当	TEAS審査業務 に従事した職員	(休日 副査 1 時間	当たり3,00 等に従事す 当たり1,50 等に従事す	る場合は5, 0円	
		1 時間につき2,000円(1日当たり限度額は10,000円)			
資格取得等	本学の学生に対し て資格取得支援及 び基礎学力向上な	〔令和4年度実績〕			
支援業務手当		支給総額	支給鵈	栈員数	1人当たり 平均支給月額
	した教員	53,000 円		3 人	1,472 円
免許状更新 講習手当	教員免許状更新講習の講義等の業務 に従事した教員	1時間につき5,600円 [令和4年度実績]	支給実績な	L	
施設管理手当	施設の管理業務に 従事する再雇用職 員	月額20,000円 [令和4年度実績]	支給実績な	L	
兼務役員手当	職員を兼務する役員	月額100,000円以内で理事長が別に定める額 〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 51,200円			51,200 円

■ 6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考
理事長	912,000 円	6月期 1.420月分	
副理事長	510,000 円	12月期 1.420月分	
理事	410,000 円		
非常勤理事	日額 26,200 円		
非常勤監事	日額 26,200 円	支給なし	
兼務役員	51,200 円		※手当のみ(再掲)

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
29, 230, 514 円	3 人	811,959 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1 人当たり 平均支給月額
314, 200 円	3 人	8,728 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由		
	教員の給料	料表の改正	国立大学の制度に準じた改正	
給料表(給料月額)	事務職員及び嘱託	職員の給料表の改正	県の制度に準じた改正	
区 分	変更後	変 更 前	変更理由	
	大学院修士 課程卒 204,200 円	大学院修士 課程卒 201,200 円		
知ける日始	大学卒 185,200 円	大学卒 182,200 円	公判まの北江に似る亦再	
初任給月額	短大卒 167,100 円	短大卒 163,100 円	給料表の改正に伴う変更	
	高校卒 154,600 円	高校卒 150,600 円		
勤勉手当 (再雇用以外の職 員)	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正	
期末手当 勤勉手当 (再雇用職員)	6月 期末 1.200月分 勤勉 0.850月分 12月 期末 1.200月分 勤勉 0.850月分	6月 期末 0.655月分 動勉 0.395月分 12月 期末 0.655月分 動勉 0.445月分	県の制度に準じた改正	
期末特別手当 (役員)	6月 1.420月分 12月 1.420月分	6月 1.325月分 12月 1.365月分	県の制度に準じた改正	
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改正	
非常勤役員報酬	日額26, 200円	日額26, 100円	県の制度に準じた改正	

(2)適用日

令和4年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当) 令和5年4月1日(期末・勤勉手当、期末特別手当、非常勤役員報酬)

(12) 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

給与費

9,255 千円

(注) 職員数5人(うち鳥取県派遣4人)

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	初任給	備考
		る者の例による。ただし、官公署又 ーに採用された職員については理事

72.	長が別に定める。					
5 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)						
区 分	内 訳					
期末手当 勤勉規の規定 (県ずる)	区分 期末手当 勤勉手当 6月期 1.20 月分 (0) 12月期 1.20 月分 (0) 12月期 1.20 月分 (0) 計 2.40 月分 (0) (注)()は 嘱託職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有 (令和4年度実績) 支給職員数 1人当たり平均支給年額 (95,101 円) 支給総額 支給職員数 (95,101 円)					
退職手当 (県の規定に 準ずる)	区分 自己都合 早期退職・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.58675 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.70900 月分 勤続40年 44.7795 月分 47.70900 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) ※25年以上勤続した年齢50歳以上60歳未満の職員が、定年前に早期退職制度により退職する場合に加算があります。 [令和4年度実績] 支給実績なし					
時間外勤務手当	[令和4年度実績]					

時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)

支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
802,972 円	4 人	200,743 円

区分	内 容				
	対象職員	支給	月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	(県の規定に める				
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として 配偶者、子等を 有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、9 同相当職は右のとおり。 イ 子 満15歳に達する日以後の最初の4月 満22歳に達する日以後の最初の3月 の間にある子	1日から	6,500円 8級:3,500円 9級:支給しない 10,000円 1人につき 5,000円を加算	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け 月額12,000円を 超える家賃を支 払っている職員	ア 借家・借間居住者 イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者 〔令和4年度実績〕 支給実績なし	最高 27,000 円まで支糸 当受給者で 借家・借間居住者の例に させるため よった場合の額の 2 分の 1 相当額		

対象職員 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位 期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通動21回分の回数券の額 《最高限度額 55,000 円 > 通動21回分の回数券の額 《最高限度額 55,000 円 > 通動距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給 特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加 第 (高速自動車国道等特別料金等については 1月当たり 2 万円を限度) 正 駐車料金を負担 している場合 (駐車場代の加算) 通動のため4輪の自動車を使用し駐車場として公署の敷地を利用するの職員負担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に交給 (1月当たり1,000円を上限とする。) 《センター指定公署》来予市明治町105(県の規定に準する) (パーケアパラパー) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をもに受けていて駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、3 通勤手当をともに受けていて駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、3 通勤手当をもともに受けていて駐車場場を利用し、駐車料金を負担することを常利度としている場合に、3 通勤手当をもともに受けていて駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常利度としている場合に、1月当たり 3 待復程度参加することを担定した通勤手当を支給 1人当たり 2 給総額 支給総額 支給総額 支給職員数 1人当たり 平均支給月額	ロハ		内	容	
用し、または自動・本等を使用して適動している職員	区分	対象職員	支	給 月 額	1
に参加する場合 月当たり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給 「令和4年度実績] 支給総額 支給職員数 1人当たり	通勤手当 (県の規定に	交通機関等を利 用し、または自 動車等を使用し て通勤している	(型等を利 または自 で使用している) で		ウ () () () () () () () () () (
支給総額 支給職員数 1人当たり				月当たり3往復程	度参加することを想
で理職特別 勤務手当 (県の規定に 準ずる) 管理職手当が支 給される職員で臨時または緊急 の業務で週休日 に従事した職員 管理職手当の支給区分に応じて支給 管理職手当の支給区分に応じて支給			〔令和4年度実績〕		
1,650,040 円 5人 27,501 F 管理職特別 勤務手当 (県の規定に 準ずる) 管理職手当が支 給される職員で臨時または緊急 の業務で週休日 に従事した職員 管理職手当の支給区分に応じて支給			支給総額	支給職員数	
管理職特別 勤務手当 (県の規定に 準ずる)			1,650,040 円	5 人	27, 501 F
管理職特別 勤務手当 (県の規定に 準ずる) 給される職員で 臨時または緊急 の業務で週休日 に従事した職員 [令和4年度実績]				1	
(県の規定に の業務で週休日 準ずる) に従事した職員 [令和4年度実績]	管理職特別 給される職員で 勤務手当 臨時または竪急		管理職手当の支給区分に応じて支給		
	(県の規定に	の業務で週休日			

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考
理事長	350,000 円	6月期 1.000 月分 12月期 1.000 月分	加算率 45%
非常勤理事	— 円		理事会出席に際し、交通費及び報酬 10,000円を支給
非常勤監事	— 円		理事会、監査、評議員会出席に際し、 交通費及び報酬10,000円を支給

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
6, 122, 940 円	1 人	510,245 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
220,000 円	6 人	3,056 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更後	変更前	変更理由
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.200月分 勤勉 0.850月分 12月 期末 1.200月分 勤勉 0.850月分	勤勉 0.775月分 12月 期末 1.200月分	県の制度に準じた改定
期末手当 (嘱託職員)	6月 期末 1.03月分 12月 期末 1.03月分	6月 期末 0.99月分 12月 期末 1.07月分	県の制度に準じた改定
扶養手当	子10,000円	子9,200円	県の制度に準じた改定

(2) 適用日

令和5年4月1日

(13) 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
概貝数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8 人	24,573 千円	2,476 千円	8,577 千円	35,626 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般職					
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢			
263, 248 円	276,070 円	48 歳			

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初	任	給	備	考
一般職	大学卒			180,300 円	県職員より6号給下位、	行政職1級23号
判又相联	高校卒			152,400 円	県職員より6号給下位、	行政職1級3号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

		5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
州又刊 联	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

区分)状況(令和5年4月1 ┃	内			
	〔支給割合〕	, ,	ry ·		
	区分	期末手当	勤勉手当		
		1.20 月分	0.85 月分		
	6月期	(1. 20)	(0.85)		
	10 E #E	1.20 月分	0.85 月分		
Um I make	12月期	(1. 20)	(0.85)		
	計	2.40 月分	1.70 月分		
期末手当 勤勉手当	μΙ	(2.40)	(1.70)		
(県の規定に	(注) () は	再任用職員の支給割合。			
準ずる)					
	職制上の段階、職務				
	級等による加算措置				
	[令和4年度実績]	+ // min =	**	A Act	
	支給総額	支給職員			
	8, 57	77,038 円	7 人 1,225,29	91 円	
退職手当	は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。				
	 [令和4年度実績]				
	支給実績なし				
	[令和4年度実績]				
			数 1人当たり平均支給	· /二 //古	
時間外勤務手当	支給総額	支給職員		午領	
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)		文	7人 76,84		

		内	容		
区分	対象職員	支	給	月 額	
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	県行政職 6 級 5 種相当を 基準に 4 割相当を支給 (再雇用職員に限る) (令和 4 年度実績〕 1 人あたり平均支給月額 49,900円			円
		ア 配偶者、子以外の扶	養親族		6,500 円
	扶養親族として配	ただし、行政職給料 同相当職は右のとおり		9級及び	8級:3,500円 9級:支給しない
	偶者、子等を有す る職員	イ 子			10,000 円
		満15歳に達する日以後の最			1人につき
扶養手当		満22歳に達する日以後の最 の間にある子	例の3月3	1日まで	5,000 円を加算
(県の規定に 準ずる)					
		〔令和4年度実績〕			
		支給総額		職員数	1人当たり
		904, 000 円	5 人		平均支給月額 15,067
		001,000 1			10,000
	住宅を借り受け月	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、	
	額12,000円を超え			最高 27,000 円まで支給	
	る家賃を支払って いる職員	イ 単身赴任手当受給者で		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の	
住居手当		配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて		1相当額	
(県の規定に 準ずる)		いる者			
, , -,				•	
		〔令和4年度実績〕 支給実績なし			
		大和夫順なし			

工	支 交通機関等利用者 自動車等使用者 特別急行列車等 利用 駐車料金を負担 してい。一クアント・ライト・) アクアント・ライト・)	次の①または②の低いのでは②の低いのでは②の低いのでは②の低いのでは②の低いのではがのできたのではがのできたのではがのではできます。 では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	 下方の額。 通用する定期券の額 近券の額 5,000 円 > 月額 1,600 円 分特別 が自動車等にがる公用しるのののののののののののののののののでである。 が自動のできるのののののののののでは、利としている。 がいてことをに相当する。 はいためのののののできる。 はいためののののののできる。 はいためののののできる。 はいためののののできる。 はいためのののできる。 はいためのののできる。 はいためのののできる。 はいためののできる。 はいためののできる。 はいためのできる。 はいためののできる。 はいためのできる。 はいためのできる。
A	自動車等使用者 特別急行列車等 利用 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	間・大力の額が低いである。	 下方の額。 通用する定期券の額 近券の額 5,000 円 > 月額 1,600 円 分特別 が自動車等にがる公用しるのののののののののののののののののでである。 が自動のできるのののののののののでは、利としている。 がいてことをに相当する。 はいためのののののできる。 はいためののののののできる。 はいためののののできる。 はいためののののできる。 はいためのののできる。 はいためのののできる。 はいためのののできる。 はいためののできる。 はいためののできる。 はいためのできる。 はいためののできる。 はいためのできる。 はいためのできる。
[令	和 4 年度実績〕 支給総額 435 380 円	通勤手当を支給 支給職員数	1 人当たり 平均支給月額 4,535
世業務、管 管: 三業、下 2) ²	理業務手当 管渠内作業手当	290円支給	É事した日1日につき 日につき560円支給(4 よ、336円)
Fの作業に			ロミット000円十%
		一天に似事した日1	. gに ノさ 250円 又紀
	世業務、管 管 2) 世業、下	### ### ### #########################	1

役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在) 給料•報酬月額 期末手当 区 分 備 ・報酬月額は県の行政職の再任用職員6 6月期 1.200 月分 級に相当する額 理事長 315,100 円 12月期 1.200 月分 •期末手当加算率45% 30,000円/ 監事(監査等を 日までの範 なし 行った場合) 囲内 理事・監事・ 評議員(理事会 10,200円/ 日までの範 又は評議員会 なし 等に出席した 囲内 場合)

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等含む)
4,771,156 円	1 人	397, 596 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
241, 200 円	5 人	4,020 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由	
給料表 (給料月額)	県の改正後の給料表に改正		県の制度に準じた改正
区分	変更後	変更前	変更理由
初任給月額	大学卒:180,300円 高校卒:152,400円	大学卒:177,000円 高校卒:148,400円	給料表の改正に伴う変更
一般職 勤勉手当	6月期:0.850月分 12月期:0.850月分	6月期:0.775月分 12月期:0.925月分	県の制度に準じた改正
再雇用職員 期末手当 勤勉手当	期末手当 6月期:1.200月分 12月期:1.200月分 動勉手当 6月期:0.850月分 12月期:0.850月分	期末手当 6月期:0.655月分 12月期:0.655月分 動勉手当 6月期:0.395月分 12月期:0.445月分	県の制度に準じた改正
管理職手当	20,000円	49,900円	再雇用の管理職の支給割合 を定めたため
扶養手当	子:10,000円	子:9,200円	県の制度に準じた改正

(2) 適用日

令和4年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当) 令和5年4月1日(期末勤勉手当、管理職手当)

(14) 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
帆兵数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
4 人	15,110 千円	3,815 千円	5,872 千円	24,797 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	管理職			指導員	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
343, 550 円	423, 250 円	54 歳	288,600 円	388,721 円	43 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

- 1998 of 19 17 11 of 1 199 (10 11) of 1 199					
区	分	初 任 給	備考		
	大学卒	175, 300 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表 1 級21号		
一般職員	短大卒	164, 100 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表 1 級13号		
	高校卒	154, 600 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表1級5号		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数 ————	5年	10年	20年	30年	備考
	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
管理職	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
指導員	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

5 職員手当の		日現在)					
区 分	NAME OF TAXABLE		 内	訳			
	〔支給割合〕						
	区 分	期末	手当		勤勉手当	á	
	6月期	1.20	月分		1.00	月分	
	12月期	1. 20	月分		1.00	月分	
	計	2.40	月分		2.00	月分	
	(注)勤勉手当の支			协務成績	責の職員	に適用さ	れる
期末手当	支給割合を記	!載していま	す。				
勤勉手当							
	職制上の段階、職務	ξD ,					
	級等による加算措置	有					
	〔令和4年度実績〕						
	支給総額		支給職員		1人当た	こり平均え	
	5, 87	1,701 円		4 人		1, 467	7,925 円
	〔支給率〕 米子市の規	見定に準ずる	3				
	区分	自己		<i>;</i>	勧奨・定	年	
	勤続 20 年	20.			25. 56		
	勤続 25 年	29.			34. 58		
退職手当	勤続 35 年	41.			49. 59		
	勤続 40 年	46.	55 月分		49. 59	月分	
	〔令和4年度実績〕						
	支給実績なし						
	〔令和4年度実績〕						
時間外勤務手当	1人当たりの平均	支給年額	538,	929円			
	, , , , , ,		,				

ロ ハ			内	容				
区分	対象職員		支	給	月	額		
	一定の管理または 監督の地位にある 職員	館長 事務局長	54, 000 43, 600					
職務手当		〔令和4年度3 1人当たりの	実績〕 平均支給月額		48,	800円		
			項	E]			1 人につき
	扶養親族のある職 員	(1) 配偶者						6,500円
		(2) 22歳に達する	る日以後の最初の	03月3	1日まて	ごの間にある	5子	10,000円
		(3) 22歳に達する	る日以後の最初の	03月3	1日まて	での間にある	5孫	6,500円
		(4) 60歳以上の分	•					6,500円
		(5) 22歳に達する		03月3	1日まて	ごの間にある	5弟妹	6,500円
		(6) 重度心身障害						6,500円
扶養手当		3月31日までの 5,000円を加算 〔令和4年度3		族であ	っる子に			
		(1) □ ##0# 000	田ハナック係よ		夕任	O D #5.1. >	17 000E	- 4命[7人]
	住宅を借り受け月	(1) 月額27,000 ている職員		又払っ	不質(た額	の月額から	17,000円を	ビ控际し
住居手当	額16,000円を超え る家賃を支払って いる職員	(2) 月額27,000 っている職	円を超える家賃	 を支払	な 家賃(た額(円を)	の月額から の2分の1 最高限度額 加算した額	(ただし、 とする。)	17,000
		〔令和4年度	 実績〕		1 4 6 /) 0 / 10 10		
			平均支給月額		18,	000円		

区分		内	容	
	対象職員	支	給 月 額	
	 通勤距離が片道 2	(1)自転車等の交通用具を	:使用することを常例	引とする者は、片記
	キロメートル以上	通勤距離に応じてそれそ	れ次に定める額	
	の者に対して、次	ア 2キロメートル以	【上4キロメートルオ	元満 1,600円
	に掲げるところより月額で支給し、	イ 4キロメートル以	【上6キロメートルオ	元満 2,700円
	給料の例により支	ウ 6キロメートル以	【上8キロメートル末	ミ満 3,800円
	払う。	エ 8キロメートル以	【上10キロメートル未	ミ満 4,900円
		オ 10キロメートル以	【上12キロメートル未	ミ満 6,000円
		カ 12キロメートルり	【上14キロメートル未	€満 7,100円
		キ 14キロメートル以	【上15キロメートル未	& 8,200円
		ク 15キロメートル以	【上16キロメートル未	8 ,200円
		ケ 16キロメートル以	【上18キロメートル未	€満 9,300円
		コ 18キロメートル以	【上20キロメートル末	€満 10,400円
		サ 20キロメートル以	【上25キロメートル末	€満 12,300円
		シ 25キロメートル以	(上30キロメートルオ	€満 15,000円
		ス 30キロメートル以	【上35キロメートル未	€満 17,700円
		セ 35キロメートル以	【上40キロメートル未	: 満 20,400円
		ソ 40キロメートル以	【上45キロメートル未	
			ー (上50キロメートルオ	•
通勤手当			ー (上55キロメートル未	•
			 (上60キロメートル未	
			し上65キロメートル未	
			し上70キロメートルオ	•
			し上75キロメートル未	
			(上80キロメートル未	
			(上85キロメートル未	
			(上90キロメートル未	•
		ノ 90キロメートル以		50, 100円
		7 909 47 1700	\	50, 100 1
		(2)交通機関又は有料の道	5敗を利田することな	> 学例レオスもの!
		6月を超えない期間を単		
		1月当たり支給額は、55g		
		1万当たり入州報は、66), 000 12/@/C/&V () V C 7 V O o
		〔令和4年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		474,000 円	4 人	9, 875
	1			

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在) 区 分 報酬月額 期末手当 退職手当 備考 238,000 円 〇 6 月期 報酬月額×勤続月数 常勤役員(使用 人兼務常勤役 報酬月額×(100/140) /12×0.6 員を除く) ×支給割合1.40 ○12月期 報酬月額×(100/140) ×支給割合1.50

[令和4年度実績]

①常勤役員(使用人兼務常勤役員を除く) 支給実績なし

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区分	変更	変更理由	
給料表(給料月額)	人事院勧告及び米子市 の平均0.3%引上げ	人事院勧告及び米子市に 準じた改正	
適用日	変更後変更前		変更理由
初任給月額	大学卒 175,300円 短大卒 164,100円 高校卒 154,600円	大学卒 171,700円 短大卒 160,100円 高校卒 150,600円	給料表の改正に伴う変更
勤勉手当	6月期 1.00月分 12月期 1.00月分	6月期 0.95月分 12月期 1.05月分	人事院勧告及び米子市に 準じた改正

(2) 適用日

令和4年4月1日(給料表、初任給月額)令和5年4月1日(勤勉手当)

(15) 公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	26,013 千円	7,045 千円	8,724 千円	41,782 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

食鳥	検査員 (専門職)		一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
257,000 円	343, 850 円	60 歳	252,000 円	288, 900 円	57 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

11.12 1 1.2.		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
区	分	初 任 給	備考
食鳥検査員	大学卒	257,000 円	月額 固定
(専門職)	高校卒	一 円	_
	事務局長	257,000 円	月額 固定
一般職	大学卒	185, 200 円	行政職1級25号給
<u> </u>	短大卒	167, 100 円	行政職1級15号給
	高校卒	154,600 円	行政職1級5号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
食鳥検査員 (専門職)	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	経験年数に 関係なく 固定給
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	大学卒	一円	一円	一円	一円	
一般職	短大卒	一円	一円	232, 200 円	一 円	
	高校卒	一円	— 円	一円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

期末手当当の規制を制御の場合を関すると、単ずると、単ずると、単ずると、「「「「」」、「「」」、「「」」、「「」」、「」、「」、「」、「」、「」、「」	12月期 計 (注) () 内の数	1 (1 (1 (2 (2 (数値は、 会割してい 743円	、標準的な勤ます。	((9級以上 的務成績 9 人	1人当たり平	 割合です。 される
期末手当当りは、準ずる)	区 分 6月期 12月期 計 (注) () 内の数 勤勉手当の支統 支給割合を記載 職制上の段階、職務の 扱等による加算措置 不4年度実績〕 支給総額 8,724, ご給率〕 区 分 勤続 20 年	1 (1 (1 (2 (2 (数値は、 会割してい 743円	. 200 月分 . 000) . 200 月分 . 000) 2. 400 月分 2. 000) 行政職8級、 、 、標準的な勤 ます。 支給職員	((9級以上 的務成績 9 人	0.835 月分 1.035) 0.835 月分 1.035) 1.670 月分 2.070) この職員の支給 の職員に適用	割合です。される
勤勉手当 (県の規定 準ずる) ^耳	6月期 12月期 計 (注) () 内の数	(1 1 (1 (2 (数値は、 合割合は でかれる。 ではないでする。 ではないでする。 ではないでする。 ではないでする。 ではないでする。 ではないでする。 ではないできる。 ではないでも。 とはないでも。 とはな。 とはない。 とはない。 とはない。 とはない。 とはない。 とはない。 とはない。 とはない。 とはな。 とはな。 とはな。 とはな。 とはな。 とはな。 とはな。 とはな	. 000) . 200 月分 . 000) 2. 400 月分 2. 000) 行政職8級、9 、標準的な勤 ます。 支給職員	((9級以上 的務成績 9 人	0.835 月分 1.035) 0.835 月分 1.035) 1.670 月分 2.070) この職員の支給 の職員に適用	割合です。される
勤勉手当 (県の規定に 準ずる) 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	12月期 計 (注) () 内の数	1 (1 2 (2 数値は、 含割合は びしてい 743円	. 200 月分 . 000) 2. 400 月分 2. 000) 行政職8級、9 、標準的な勤 ます。 支給職員	(9級以上 的務成績 9 人	0.835 月分 1.035) 1.670 月分 2.070) この職員の支給 の職員に適用	割合です。される
勤勉手当 (県の規定に 準ずる) 「条 「令 「	計 (注) () 内の数 勤勉手当の支約 支給割合を記載 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 か和4年度実績〕 支給総額 8,724, ご給率〕 区 分 勤続 20 年	(1 2 (2 数値は、 合割合は はしてい 743円	.000) 2.400 月分 2.000) 行政職8級、9 、標準的な勤 ます。 支給職員	(9級以上 的務成績 9 人	1.035) 1.670 月分 2.070) cの職員の支給 の職員に適用	割合です。される
勤勉手当 (県の規定に 準ずる) 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	計 (注) () 内の数 勤勉手当の支約 支給割合を記載 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 か和4年度実績〕 支給総額 8,724, ご給率〕 区 分 勤続 20 年	2 (2 数値は、 合割合は 成してい 743円	2.400 月分 2.000) 行政職8級、9 、標準的な勤 ます。 支給職員	(9級以上 的務成績 9 人	1.670 月分 2.070) の職員の支給 の職員に適用	割合です。される
勤勉手当 (県の規定に 準ずる) 「条 「令 「	(注) () 内の数 動勉手当の支約 支給割合を記載 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 を和4年度実績〕 支給総額 8,724, ご給率〕 区分 勤続20年	(2 数値は、 合割合は 対してい 743 円	2.000) 行政職8級、9 、標準的な勤 ます。 支給職員	9級以上 的務成績 9 人	2.070) この職員の支給 の職員に適用	割合です。される
勤勉手当 (県の規定に 準ずる) 「条 「令 「	(注) () 内の数 動勉手当の支約 支給割合を記載 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 を和4年度実績〕 支給総額 8,724, ご給率〕 区分 勤続20年	数値は、 合割合は 成してい 743円	行政職8級、9、標準的な勤ます。	9級以上 的務成績 9 人	の職員の支給の職員に適用	される立ちなる
勤勉手当 (県の規定に 準ずる) 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	勤勉手当の支約 支給割合を記載 職制上の段階、職務の 扱等による加算措置 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	合割合は	、標準的な勤ます。	数 9 人	の職員に適用	される立ちなる
(令 [級等による加算措置 (本和4年度実績) 支給総額 8,724, (活率) 区分 勤続20年	743 円 自 ī	支給職員	9 人		
〔支 ————————————————————————————————————	8,724, [新奉] 区分 勤続 20 年	自证		9 人		
〔 支 - -	[給率] 区 分 勤続 20 年	自证	己都合			969,416 円
〔支 [-	区 分 勤続 20 年		己都合	早推	an Na miles and free	
[支	区 分 勤続 20 年		己都合	見.批		
	勤続 20 年		己都合	早.甘	ㅁㅇㅁ ㅠ나	
		19.	自己都合		早期退職・定年	
	that a transfer and a	19.66950 月分		24.	. 586875 月分	}
	勤続 25 年	28.03950 月分		33.	270750 月分	}
	勤続 35 年	39.75750 月分		47.	709000 月分)
	勤続 40 年	44.	77950 月分	47.	709000 月分	}
退職手当 (県の規定に 準ずる)					当制度を廃止	
[令	7和4年度実績〕 支給実績なし					
	和4年度実績〕					
時間外勤務手当 -	支給総額		支給職員	+	1人当たり平	
	146,	826 円		8 人		18,353 円

	1		 容		
区分	対象職員	支	給	月 額	
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	1月当たり13,600円支約 〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支約	-	13, 600円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶 ただし、行政職給料 同相当職は右のとおり イ 子 15歳に達する日以後の最 22歳に達する日以後の最 の間にある子	表8級、	1日から	6,500円 8級:3,500円 9級:支給しない 10,000円 1人につき 5,000円を加算
		[令和4年度実績] 支給総額 支給職員数		1 人当たり 平均支給月額	
		312,000 円		3 人	8, 667 F
住居手当 (県の規定に	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	イ 単身赴任手当受給者で 借家・借間居		27,000 円まで支給 時間居住者の例に 弱合の額の2分の	
準ずる)		〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支糸	合月額	24, 00	00 円

			 容	
区分	対象職員	支	給 月 額	ĺ
通 動 の ボ 当 定 に	対 黎職員 交通機 表 で の の の の の の の の の の の の の	支 ア 交通機関等利用者 イ 自動車等使用者 ウ 特別急行列車等 利用 エ 駐車料金を負担 している場合 ず に参加する場合 〔令和4年度実績〕 支給総額	次間 ① ② 《 通 か 特 算 つ (公手 通駐 場 を) の と が 間 の で の は 額 間 の で の 当 た の 値 回 度 な が り か ら 高 で で で で か か ら 急 高 下 が ら か り か ら 高 で で で で で か と め な に か ら か ら の ま か ら か ら か か ら か か ら か か ら か か ら か か ら か か ら か か ら か か ら か か ら か か ら か か ら か	うち、支給単位期 い方の額。 間通用する定期券の額 数券の額 55,000 円> 月額 1,600 円 の範囲内で支給 3分の2の額を加 道等等に係る通動で ででででででででででででででででででででででででででででででででででで
		1,038,000 円	9 人	9,611 円
特殊勤務手当	食鳥検査業務に従事 する常勤職員(検査 専門員)	食鳥検査をする場合は、 [令和4年度実績] 支給総額 1,795,200円	、1月当たり22,000 支給職員数 7人	D円支給する。 1人当たり 平均支給月額 21,371円
獣医師手当	食鳥検査業務に従事する職員	1月当たり20,000円支統 [令和4年度実績] 支給総額 1,680,000円	給する。 支給職員数 7 人	1人当たり 平均支給月額 20,000円

区分		内	容		
区为	対象職員	支	給	月 額	
	食鳥検査業務に従 事する職員(検査 専門員)	1月当たり12,000円支約	給する。		
D 40 40 76 - 10		〔令和4年度実績〕			
早朝勤務手当		支給総額	支給	職員数	1 人当たり 平均支給月額
		1,008,000 円		7 人	12,000 円
			-		
	班長である職員	1月当たり10,000円支統	給する。		
		[令和4年度実績]			
班長手当		支給総額	支給	職員数	1 人当たり 平均支給月額
		360,000 円		3 人	10,000 円

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考
理事長	20,400 円	_	
常務理事	271,800 円	6月期 1.200 月分	期末手当に事務局長手当を適用
市场生事	271, 800]	12月期 1.200 月分	別不丁ヨに事物用及于ヨを週用
上記以外の理事	40,800 円	_	年額
監事	81,600 円	_	年額
評 議 員	40,800 円	_	年額

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4, 938, 159 円	1 人	411,513 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
775, 200 円	12 人	5,383 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

(1)及又门行				
区 分	変更後	変更前	変更理由	
初任給	事務局長、検査専門 員 257,000円	事務局長、検査専門 員 238,000円	事務局長は平成15年12月、検査専門員は平成24年4月以降、10年以」 改正されておらず、待遇改善を図り、検査専門員(獣医師)の確保 につなげるため	
VV)=-11	書記 短期大学卒業者 1級15号級 大学卒業者 1級25号給	書記 短期大学又は大学卒 業者 1級23号給	県職員行政職給料表(再任用職員 以外)を準用し、給料表として運 用しているため、県の給料表等の 改正に準じて改正	
勤勉手当	6月 0.835月分 12月 0.835月分	6月 0.760月分 12月 0.910月分	県の制度に準じた改正	
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改正	

(2) 適用日 令和5年4月1日

(16) 公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
- 概貝数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,372 千円	415 千円	2,534 千円	10,321 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
204,767 円	218,001 円	63 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒		ンター補助金交付要綱の規定の範囲
川又刊以	高校卒	内で理事長が定めるものとす	-S

区分	圣験年数	5年		10年		20年		30年		備考
一般職	大学卒		円		円		円		円	
州 又刊载	高校卒	_	円	_	円	_	円	_	円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

	状況 (令和5年4月1			
区 分		内	訳	
	〔支給割合〕 区 分	期末手当	勤勉手当	\neg
				\exists
	6月期	1.200 月分	う 0.850 月分	}
	12月期	1. 200 月分	分 0.850 月分	}
期末手当 勤勉手当	計	2. 400 月分	1.700 月分	}
(県の規定に 準ずる)	職制上の段階、職務 級等による加算措置 〔令和4年度実績〕 支給総額 2,534			平均支給額 844,743 円
退職手当	退職金の支給は独立 本部との間に退職金 納付月数に応じ、中 (ただし、鳥取り	行政法人勤労者退職 共済契約を締結する 小企業退職金共済法 県、株式会社日本政	導センター退職手当支続 機会共済機構・中小企業 うことにより行い、退職 に定められた額とする 策金融公庫、銀行法第 後に指導センターの職員	退職金共済事業 表手当の額は掛金 。 2条に規定する
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支	給年額 2,80	02 円	

区分 管理職手当	対象職員		
管理職手当		支 給 月 額	
	_	制度なし	
	扶養親族として配	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円
	偶者、子等を有す る職員	イ 子	10,000 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)		満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000 円 を加算
		〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 6,8	500 円
3	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ 最高 27,000 イ 単身赴任手当受給者で 借家・借間居住 配偶者に居住させるため の額の2分の1章 作家・借間を借り受けて いる者	円まで支給 E者の例によった場合
		〔令和4年度実績〕 支給実績なし	

E7.7		内		
区分	対象職員	支	給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②ので間当たりの額が低いの①または②ので間当たりの額が低いのでは一点では一点では一点では一点では一点では1月半にでは1月当たりのでは1月当たりのでは1月当たりのでは1月当たりのでは1月当たりのでは1月当たりのでは1月当たりのでは1月当たりのでは1月当たりのでは1月当たりのでは1月当たりのでは1月	うち、支給単位期 い方の額。 間通用する定期券の額 数券の額 55,000 円> 目額 1,600 円 の範囲内で支給 3分の2の額を加 道等特別料金等に
(県の規定に準 ずる)		(パークアンドライド) オ ノーマイカー運動	通機関の利用に伴っ 駐車料金を負担する る場合に、当該駐車 支給 (1月当たり する。)	で、
		に参加する場合 [令和4年度実績]	たり3往復程度参加 通勤手当を支給	加することを想定した
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		331,200 円	3 人	9,200 円
6 役員の報	 酬等の状況 (令和	5年4月1日現在)		
区 分	給料·報酬月額	期末手当	備	考
理 事 長	無報酬			
副理事長	無報酬			
常務理事	無報酬	なし		
上記以外の理事	無報酬			
監事	無報酬			
〔令和4年度実 支給実績				

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変更理由
勤勉手当	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改定
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改定

(2) 適用日

令和5年4月1日(勤勉手当)

令和4年4月1日(扶養手当)

(17) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	8,815 千円	556 千円	2,038 千円	11,409 千円

- (注) 1 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。
 - 2 職員数には、再雇用職員を含みます。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職		備考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	鳥取県の例による。
244, 173 円	255, 240 円	56 歳	(経営状況を踏まえ令和5年4月から令和6年3

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任	給	備考
一般職	大学卒			鳥取県の例による。 (経営状況を踏まえ令和5年4月から令和6年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は 5.9%削減。)
	高校卒		149,525 円	同上

区分	圣験年数	5年		10年		20年	Ē	30年		備考
一般職	大学卒		円	_	円	_	円		円	
川又月以	高校卒	_	円	_	円	_	円	_	円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

区 分		内	訳			
	[支給割合]					
	区分	期末手当	勤勉手当			
	6月期	0.675 月分	0.850 月分	分		
	12月期	0.675 月分	0.850 月分	分		
	計	1.350 月分	1.700 月2	分		
期末手当 勤勉手当)給与に関する条例	いて令和5年4月から で定める割合から年間			
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有				
	〔令和4年度実績〕					
	支給総額	支給職員	員数 1人当たり	平均支給額		
	2, 038,	270 円	3 人	679, 423 円		
	[支給率]	Ь ¬ ₩7 ∧		\neg		
	区分	自己都合	早期退職・定年	/\		
	勤続 20 年	19.6695 月分				
	勤続 25 年	28.0395 月分				
\H with \L	勤続 35 年	39.7575 月分				
退職手当 (県の規定に	勤続 40 年	44.7795 月分	47. 70900 月分	分		
準ずる)	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					
				>/. >		
		ノた年齢50歳以上605 战する場合に加算が2	歳未満の職員が、定年 あります。	片前に早期退職		
	[令和4年度実績]					
	支給実績なし					
· 則 从 勘 改 工 业						
情間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[令和4年度実績] 1人当たり平均支給	年額 52,618	8円			

区分		内容		
四月	対象職員	支 給	月 額	
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	事務局長 61,779 円 事務局次長 54,068 円 参事 46,358 円 (注)経営状況を踏まえ令和5年 員の給与に関する条例で発		
		〔令和4年度実績〕 支給実績なし		
		ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500 円
	扶養親族として配	イ 子		10,000 円
る職 扶養手当	偶者、子等を有す る職員	満15歳に達する日以後の最初の4月		1人につき
		ら満22歳に達する日以後の最初の3 までの間にある子	月91日	5,000 円を加算
(県の規定に 準ずる)		〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支給月額		30,000 円
	住宅を借り受け月	ア 借家・借間居住者	家賃の額	頁に応じ、
	額12,000円を超え		最高 2	27,000 円まで支給
住居手当 (県の規定に 準ずる)	る家賃を支払っている職員	イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		時間居住者の例に 場合の額の2分の 質
T / W/		〔令和4年度実績〕 支給実績なし		

区分		内 容				
<u> </u>	対象職員	支 給 月 額				
通	対象職員 交通機 を自動通 交し、を でし、 を の の の の の の の の の の の の の	支 給 月 額 ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>				
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員	月額 30,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算なし。 [令和4年度実績] 支給実績なし				

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

0 1/2/17	(H)(1 +3 +4 > (1+1)	. 0 1/.	1 = 1. /4 11.	
区 分	給料·報酬月額	其	期末手当	備考
理事長	50,000 円	6月期	- 月分	理事会の承認を得て理事長が定める額
(非常勤)	30,000 1	12月期	- 月分	左ず云の外間を付く左ず及かたのる頃
常務理事	256, 300 円	6月期	0.415 月分	加算率45%
		12月期	0.415 月分	経営状況を踏まえ、期末手当について令和5年4月から令和6年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.17月削減した支給割合を適用。
非常勤理事	1回につき10,000円		なし	
非常勤監事	1回につき30,000円		14 U	

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3, 334, 896 円	1 人	277, 908 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
850,000 円	6 人	11,806 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由	
給料表(給料月額)	県の改正後の	県の制度に準じた改正	
区分	区分 変更後 変更前		変更理由
初任給月額	大学卒 180,390 円 高校卒 149,525 円	大学卒 177,567 円 高校卒 145,761 円	給料表の改正に伴う変更
勤勉手当	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正。 ただし、期末手当について は、経営状況を踏まえ、条 例で定める割合から年間 1.05月削減した支給割合を 平成26年度から適用
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改定

(2) 適用日

令和4年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当)

令和5年4月1日(勤勉手当)

(18) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
(給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
47 人	189,542 千円	40,509 千円	71,378 千円	301,429 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職			研究職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
333, 311 円	411, 158 円	46 歳	346, 289 円	414, 229 円	44 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任	給	備考
一般職	大学卒		191,700 円	県の規定に準ずる 行政職給料表 1 級29号給
一加工机	高校卒		158,900 円	県の規定に準ずる 行政職給料表 1 級 9 号給
	大学院 博士課程卒		247, 300 円	県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級57号給
研究職	大学院 修士課程卒		220,400 円	県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級41号給
	大学卒		198,900 円	県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級29号給
	短大卒		177,700 円	県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級19号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数 ————	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	233,800 円	258,600 円	- 円	- 円	
加又相联	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
研究職	大学卒	- 円	265,700 円	- 円	- 円	
11月 プロ400	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

区 分			内	訳		
	[支給割合]					
	区分	期末	三手当	勤勉手	三当	
	6月期		1.20 月分	0.8	85 月分	
	0万朔	(1.00)	(1.0	05)	
	12月期	:	1.20 月分	0.8	85 月分	
	127,1791	,	1.00)	(1.0		
	計	2	2.40 月分	1. ′		
期末手当 勤勉手当		(D */- /=) }	2.00)		10)	
- 動心チョ (県の規定に	(注) () 内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。				C-9 °	
準ずる)	職制上の段階、職利 級等による加算措制					
	[令和4年度実績]			4 - 1	NA 20 77 16 16 40 67	
	支給総額		支給職員数		当たり平均支給額	
	71, 3	78, 101 円	4	47 人	1, 518, 683 F	
	[支給率]	-t				
	区分		2都合	早期退職	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	勤続 20 年	19. 66		24. 58687	75 月分	
	勤続 25 年	28. 03	895 月分	33. 27075	50 月分	
	勤続 35 年	39. 75	575 月分	47. 70900	00 月分	
	勤続 40 年	44. 77	795 月分	47. 70900	00 月分	
	(その他の加算措施	置)			<u></u>	
退職手当	定年前早期记	退職特例措	置(2%~20	%加算)		
(県の規定に 準ずる)	25年以上勤続した年齢50歳以上60歳未満の職員が、定年前に 早期退職制度により退職する場合に加算があります。					
	〔令和4年度実績〕					
	支給総額		支給職員数	数 1人	当たり平均支給額	
	44, 009,	566 円	3 ,	人	14, 669, 855 円	
	(43, 594,	498 円)	(2,	人) (21,797,249 円)	
	(注) () 内i 支給実績を			退職制度 (こ)	よる退職者へ(/)	
	[令和4年度実績]					
時間外勤務手当 (県の規定に	支給総額		支給職員数	数 1人当	 当たり平均支給年額	
	> < / P					

	Ι		容		
区分	対象職員	支			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手 一般職 6級3 研究職 5級2 4級3 4級4	当区分に原 種 : 種 : 種	なじて定額 66,1 93,1 62,7	
		〔令和4年度実績〕			1 人当たり
		支給総額 5,580,000 円	支給	職員数 7 人	平均支給月額 66,429 F
		ア 配偶者、子以外の扶 ただし、研究職給料表			6,500 円
	扶養親族として配 偶者、子等を有す	料表8級は右のとおり イ 子		3,500 円 10,000 円	
る職員 扶養手当 (県の規定に 準ずる)		15歳に達する日以後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子			1 人につき 5,000 円を加算
		〔令和4年度実績〕			
		支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額
		7, 191, 000 円		25 人	23, 970
	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って	ア借家・借間居住者			頁に応じ、 27,000 円まで支給
住居手当 (県の規定に 準ずる)	いる職員	イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるた 借家・借間を借り受け いる者	め		昔間居住者の例に 場合の額の2分の 頁
		〔令和4年度実績〕			
		支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額
		6, 384, 000 円		22 人	24, 182

EV		内	 容	
区分	対象職員	支	給 月 額	
	対象職員 交通機関を を自動 を自また でし、を使いる でし、をしている でし、をしている でし、をしている でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、をしている。 でし、でし、でし、でし、でし、でし、でし、でし、でし、でし、でし、でし、でし、で	支 ア 交通機関等利用者 イ 自動車等使用者 ウ 特別急行列車等 利用 エ 駐車料金を負担 している場合 オ ノーマイカー運動 に参加する場合	次間 ① ② 〈 通 動 に の 回 を の の の の と の の と の も か ら の と の も か ら か ら の ら か ら か ら の も か ら か ら か ら 急 高 は は 2 が 間 の の ら か ら 急 高 は は 2 が 予 関 に 和 方 と の を か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か ら か	うち、支給単位期 い方の額 間通用する定期券の額 数券の額 55,000 円> 胃額 1,600 円 の範囲内で支給 3 分の2の額を加 道等特別料金等に 限度) び自動車等に係るる典し、 でってことをに相当する額を 3,000 円を上限と
		支給総額	支給職員数	1人当たり
		4,643,360 円	45 人	平均支給月額 8,599 円
		1, 040, 000 円	40 八	0, 555 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員	月額 30,000円+加算名 [加算額] 職員の住居と配偶者の何 70,000円までの範囲内で第 の場合は加算はなし。 「令和4年度実績」 1人当たりの平均支給	生居の交通距離に応 定める額。ただし、	

区分		内	容	
	対象職員	支	給 月	額
放射線	放射線を金属に対 して照射する作業 を行う職員	職員が業務に従事した日 1分間に100マイクロシ 従事した場合に支給		300円 D放射線を照射する作業に
取扱手当		〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支給	月額	1,100 円
	毒物及び劇物等を 取り扱う職員	職員が業務に従事した日	日 1日につき	300円
有害物 取扱手当 (県の規定に		支給総額	支給職員数	1 人当たり 平均支給月額
(県の規定に 準ずる)		16, 200 円	4	4 人 338 円
管理職手当を受ける職員で週休日又 は休日等に勤務し た職員 特別勤務手当 (県の規定に 準ずる)		2 3種及び4 〔令和4年度実績〕	種 種 種	12,000 円 10,000 円 8,000 円
		支給総額	支給職員数	平均文和月額
		56,000 円	į	5 人 933 円

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在) 給料•報酬月額 期末手当 考 区 分 備 理事長 389,900 円 下記のとおり業績給を支給 理 事 300,000 円 なし 非常勤理事 1回あたり30,000 円 非常勤監事

〔業績給〕

知事による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (業績給等を含む)
10, 310, 407 円	2 人	429,600 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
330,000 円	2 人	13,750 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更内容		
給料表(給料月額)	県の改正後の	給料表に改正	県の制度に準じた改正	
		1		
区分	変更後	変更前	変更理由	
	一般職 大学卒 191,700 円 高校卒 158,900 円	一般職 大学卒 188,700 円 高校卒 154,900 円		
初任給月額	研究職 大学院博士 247,300 円 課程卒	研究職 大学院博士 課程卒 244,700 円	給料表の改正に伴う変更	
	大学院修士 課程卒 220,400 円 大学卒 198,900 円	大学院修士 課程卒 217,300 円 大学卒 195,700 円		
	短大卒 177,700 円	短大卒 173,900 円		
勤勉手当	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正	
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改正	

(2) 適用日 令和4年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当) 令和5年4月1日(勤勉手当)

(19) 公益財団法人鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
- 概貝数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
13 人	47,690 千円	5,775 千円	17,414 千円	70,879 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般職				
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢		
312,582 円	347,918 円	46 歳		

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	180,300 円	県職員より6号給下位、 行政職給料表1級23号給

区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

5 職員手当の	状況(令和5年4月1	日現在)			
区分		内	訳		
	〔支給割合〕				
期末手当 勤勉手当 (県の規定に	区 分	期末手当	THIS	勤勉手当	
	6月期	1.20 月	分	0.85 月分	7
	12月期	1.20 月	分	0.85 ^{月久}	}
	1111111	2.40 月	分	1.70 月分	}
準ずる)	職制上の段階、職務級等による加算措置				
	[令和4年度実績] 支給総額	支給罪	* 昌 数	1 人当たり平	Z均支給額
	17,413	3,897 円	13 人	1,	339,531 円
	(+, 4, +)				
	[支給率]	<u> </u>	□ #t		
	区分	自己都合			
	勤続 20 年				
	勤続 25 年	28. 039500 月		270750 月分	}
退職手当	勤続 35 年	39. 757500 月	分 47.	709000 月分	
(県の規定に 準ずる)	勤続 40 年	44.779500 月	分 47.	709000 月分	}
	〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支給	額 3,002,0	954 円		
	〔令和4年度実績〕				
吐用が無効でい	支給総額	支給耶	数量数 7 人	1人当たり平	均支給年額
時間外勤務手当		3,579 円			59,083 円

	<u> </u>		<i> </i>				
区分	対象職員	支	<u>容</u> 給	月 額			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 66,5	500 円 200 円	/1 1124			
		1 人当たり平均支給額 62,350 円					
	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶 ただし、行政職給料表 同相当職は右のとおり イ 子	8級、9	級及び	6,500円 8級:3,500円 9級:支給しない 10,000円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)		15歳に達する日以後の最 22歳に達する日以後の最 の間にある子 〔令和4年度実績〕	1 人につき 5,000 円を加算				
		支給総額 支給職員数 1,830,000 円 7 人			1人当たり 平均支給月額		
					21, 786 F		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者 イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるた 借家・借間を借り受け いる者	め	最高 2 借家・借	質に応じ、 27,000 円まで支給 昔間居住者の例に 場合の額の2分の		
		[令和4年度実績]					
		支給総額	支給耳	職員数	1人当たり 平均支給月額		
		605, 400 円		3 人	16, 817 F		

区分	上上在时中	内	容	•
	対象職員 交通機関等を利用 し、または自動車	ア 交通機関等利用者	給月額次の①または②の間当たりの額が低い	<u>.</u> うち、支給単位期
	等を使用して通勤 している職員		①支給単位期間の ②通勤21回分の回 <最高限度額	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、 から 50,100円	月額 1,600円
		ウ 特別急行列車等 利用	特別急行料金等の 算(高速自動車国) ついては2万円を[道等特別料金等に
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	手当をともに受け 通機関の利用に伴 駐車料金を負担す	び自動車等に係る通勤 ている職員が、公共交 って駐車場を利用し、 ることを常例としてい 車料金に相当する額を	
			(1月当たり する。)	3,000 円を上限と
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合		参加者に対し、1月当 加することを想定した
		[令和4年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		727,900 円	12 人	5,055 円
単身赴任手当 (県の規定に	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員	月額 30,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶。 から70,000円までの メートル未満の場合と	者の住居の交通距離 節囲内で定める額。	に応じて、8,000円 ただし、100キロ
準ずる)		〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支約	合額 29,	250 円

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

10 40 4 1 10		1 / 1 / 2 - 1 /	
区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考
理 事 長	393, 700 円	1.35×2.5月	
常務理事	300,000 円	給与月額×2.5月	

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
7, 253, 137 円	2 人	302, 214 円

②非常勤役員

支給実績なし

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由				
給料表(給料月額)	県の改正後の	県の制度に準じた改正				
·						
区分	変更後	変更前	変更理由			
初任給月額	大学卒 180,300円	大学卒 177,000円	給料表の改正に伴う変更			
勤勉手当	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.775月分	県の制度に準じた改正			
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改正			

(2) 適用日

令和4年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当)

令和5年4月1日(勤勉手当)

(20) 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
10 人	21,373 千円	2,025 千円	6,061 千円	29,459 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般職						
平均給料月額		平均給与月額	平均年齢			
257, 457 円		266, 886 円	47 歳			

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
<u>40. 1194</u>	大学卒	その者の職務と責任、職歴	、経験年数、その他の事情を考慮
一般職	高校卒	し、理事長が決定する。	

経験年数 区 分		5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
川又引以	高校卒	- 円	- 円	— 円	- 円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

区 分	状況(令和5年4月]	1 口坑江/					
			内	訳			
	〔支給割合〕						
	区分		末手当		勤勉手当		
	6月期		. 200 月分	,		月分	
		(—)	(0.850		
	12月期		. 200 月分 一)	(0. 850	月分	
		(. 400 月分	(0. 850	<i>)</i> 月分	
期末手当	計	(—)	(1. 700		
勤勉手当 (県の規定に	(注) () 内	<u>、</u> の数値は、	県派遣職員(<u>、</u> の支給			
準ずる)		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2 -,,,,			
	職制上の段階、職務	务の 電 す	-				
	級等による加算措置	量	1				
	[令和4年度実績]						
	支給総額		支給職員	数	1人当	たり平均	支給額
	6, 06	80,650 円		10 人		600	5,065 円
	〔支給率〕						
	退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業 本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額						
	は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められ						
	た額とする。						
退職手当							
	[令和4年度実績]						
	1 人当たり平均支給額 848,340 円						
	 〔令和4年度実績〕						
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	支給総額	1	支給職員	数	1 人当	たり平均	支給額
		04, 264 円)\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	9人	1/(-		6,029 円
华す る)		74. ZU4 F1		9 /			3 (190) 1111

対象職員 支 給 月 額	of /\		内容		
管理職手当 (県の規定に準する) 監督の地位にある 職員 1人当たりの平均支給月額 58,200 円	区分	対象職員	支 給	月 額	
扶養親族として配	(県の規定に	監督の地位にある		58,	200 円
1人当たりの平均支給月額 21,500 円	(県の規定に	偶者、子等を有す	ただし、行政職給料表8級、9級 当職は右のとおり。 イ子 満15歳に達する日以後の最初の4月 満22歳に達する日以後の最初の3月 の間にある子	1日から	8級:3,500円 9級:支給しな 10,000円
住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払っている職員 「住居手当 (県の規定に 準ずる) 住居手当 (県の規定に 準する) 住居手当の規定に (中では、) (中では、) (中で				21,	500 円
住居手当 (県の規定に 準ずる) いる職員 イー・単分を仕手当文和有く 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者 借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額 「令和4年度実績」		額12,000円を超え			
	(県の規定に		配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて	よった場	計合の額の2分の

	1	内	 容	
区分	対象職員	支		
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のう間当たりの額が低い	うち、支給単位期 い方の額 引通用する定期券の額 数券の額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月 から 50,100円(月額 1,600円
		ウ 特別急行列車等 利用	特別急行料金等の 算(高速自動車国道 ついては2万円をN	道等特別料金等に
通勤手当 (県の規定に 準ずる)		エ 駐車料金を負担 している場合	用に係る料金を負担 る場合、当該利用に 員負担額が5,000円を り1,000円を上 (パークアンドライド) 公共交通機関等で 通機関の利用に 駐車料金を負担する	が自動車等に係る通勤 ている職員が、公共なって駐車場を利用し、 ることを常例としてい 国料金に相当する額を
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合		参加者に対し、1月あ 叩することを想定した
		〔令和4年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		305, 700 円	6 人	4, 246 F

■ 6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	A A data to mental to the				****	I.a.
区分	給料•報酬月額	其	末手当		備	考
理事長	300,000 円	6月期	1. 3	月分		
		12月期	1. 7	月分		
副理事長	評議員会・理事会		_			
理事	出席1回につき		_			
評議員	10,000円		_			
監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 10,000円		_			

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,519,200 円	1 人	376,600 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額
340,000 円	11 人	2,576 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区 分	変更後	変更前	変更理由
勤勉手当 (県派遣職員)	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改定
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改定

(2) 適用日

令和5年4月1日(勤勉手当)

令和4年4月1日(扶養手当)

(21) 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
13 人	31,310 千円	1,939 千円	8,187 千円	41,436 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
237,033 円	249, 669 円	60 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	180,300 円	県職員より6号給下位
——	高校卒	152, 400 円	県職員より6号給下位

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

	圣験年数 	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
- 万丈4联	高校卒	- 円	- 円	— 円	- 円	

			内	訳		
	[支給割合]					
	区分	期末	三手当		勤勉手当	á
	6月期	1.	200 月分		0.850	月分
	0 万 朔	(1.	200)	(0.850)
	12月期	1.	200 月分		0.850	月分
	12/1 /9 1	(1.	200)	(0.850)
	計	2.	400 月分		1.700	月分
期末手当			400)	(1.700	
勤勉手当 (県の規定に	(注)())内の)数値は、	再任用職員の) 支給害	引合です。	
準ずる)	職制上の段階、職務級等による加算措置					
	[令和4年度実績]			사/ ·	- 1 1/4	10 TH-16
	支給総額		支給職員		1人当	たり平均支約
	8, 18	86,701 円		13 人		629, 74
	〔支給率〕					
	区分		2都合		月退職・	
	勤続 20 年	19.	670 月分	2	4. 58688	月分
	勤続 25 年	28.	.040 月分	3	3. 27075	月分
	勤続 35 年	39.	.758 月分	4	7. 70900	月分
い口でサイン	勤続 40 年 44.780 月分 47.70900 月分					
退職手当 (県の規定に	(その他の加算措置)					
準ずる)	定年前早期退職特例措置 (2%~ 20%加算)					
	25年以上勤続					
	早期退職制度	こにより退耳	識する場合に	加算が	ありまっ	す。
	〔令和4年度実績〕 支給実績なし					
	〔令和4年度実績〕					
時間外勤務手当	支給総額		支給職員	数	1人当た	こり 平均支給
	1 58	33,245 円		8 人		72, 90
(県の規定に 準ずる)						

大養 大養 大養 大養 大養 大養 大養 大養
大き手当 (県の規定に 準ずる) 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東
大き手当 (県の規定に準する)
(県の規定に 準ずる)
1人当たりの平均支給月額 6,500 円 ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支 イ 単身赴任手当受給者で 借家・借間居住者の例に よった場合の額の 2 分の 1 相当額
最高 27,000 円まで支 イ 単身赴任手当受給者で 借家・借間居住者の例に 配偶者に居住させるため よった場合の額の 2 分の 1 相当額
住居手当 (周の担定に 関12,000円を超え 借家・借間を借り受けて 信息の担定に は 1 相当額 に 1 相当額
<u> </u>
である。 「令和4年度実績」 1人当たりの平均支給月額 27,000 円

文通機関等を利用し、または自動車等を使用とでいる職員 ア 交通機関等利用者 し、または自動車等を使用とでいる職員 ②重動21回分の回数券の額 《最高限度額 5,000 円> イ 自動車等使用者 通動距離に応じ、月額 1,600 円 から 50,100 円の範囲内で支給 特別急行列車等 利用 算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度) エ 駐車料金を負担している場合 「ペーケアトライト」 近野神経会等については2万円を限度) エ 駐車料金を負担している場合 「ペーケアトライト」 (ペーケアトライト) 技事場をともに受けている職員が、公共、通機関の利用に伴って駐車場を得ししている場合に、当該駐車料金に相当することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当することを常例とすることを常例とすることを開とする。) (その他の駐車場代の加算) (利当たり 1,000円を上限とする。) (イカ当たり 1,000円を上限とする。) (イカ当たり 1,000円を上限とする。) (イカ当たり 1,000円を上限とする。) (イカーを上限とする。) (イカーを上限と対象がより、イカーを対象がより、イオーを対象がより、イカーを対象がより、イカーを対象がより、イカーを対象がより、イオーを対象がより、イ本ののでは対象がより、イオーを対象がより、イ本・イオ	対象職員 大変通機関等を利用	区分		内	容	
及	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通動している職員	—/ v	対象職員	支	1	-
から 50,100 円の範囲内で支給 ウ 特別急行列車等 特別急行料金等の 3 分の 2 の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については 2 万円を限度) エ 駐車料金を負担している場合 (パーケア)ドライド) 公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用して駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を対象の利用に係る料金を負担することを常例とする。) (その他の駐車場代の加算)通勤のため 4 輪の自動車を使用し、及び駐車場の利用に係る料金を負担することを常例とする場合、当該駐車社会を加する。 (1 月当たり 1,000円を上限とす。) 《指定公署》 公署 所在地が右欄 220 オ ノーマイカー運動 アーマイカー運動を加着に対し、1月に参加する場合 (1 月3 注) (2 を	から 50,100 円の範囲内で支給 ウ 特別急行列車等 利用		し、または自動車 等を使用して通勤		間当たりの額が低い ①支給単位期間の間 ②通勤21回分の回数 <最高限度額	ハ方の額。 間通用する定期券の3 数券の額 55,000 円>
ウ 特別急行列車等 特別急行料金等の3分の2の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)	中部別急行列車等 利用 中別急行列車等 利用 京(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度) エ 駐車料金を負担 している場合 エ 駐車料金を負担 している場合 (パーケアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通手当をともに受けている職員が、公共・通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額で表別に要する。) (その他の駐車場代の加算) 通勤のため4輪の自動車を使用し、及び駐車場の利方場合、当該駐車料金を加する。(1月当たり 1,000円を上限とする。) (指定公署) 公署 所在地 本庁のうち、 所在地 本庁のうち、 所在地 本庁のうち、 高取市東町一丁目 のもの オ ノーマイカー運動 に参加する場合 「令和4年度実績] 支給総額 支給職員数 1人当たり 平均支給月額			7 日勤毕寺医用名		
公共交通機関等及び自動車等に係る通手当をともに受けている職員が、公共で通機関の利用に伴って駐車場を利用している場合に、当該駐車料金に相当する額・支給 (1月当たり 3,000円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 通勤のため4輪の自動車を使用し、及び配車場の利用に係る料金を負担すること常例とする場合、当該駐車料金を加すする。(1月当たり 1,000円を上限とす。) 《指定公署》 公署 所在地本庁のうち、 原和市東町一丁目所在地が右欄のもの は参加する場合 「急取市東町一丁目が名地が右欄のもの」 オーマイカー運動に参加する場合 「令和4年度実績」 大治経額 支給職員数 1人当たり平均支給月額					特別急行料金等の 算(高速自動車国)	3分の2の額を加 道等特別料金等に
通勤手当 (県の規定に 準ずる) (その他の駐車場代の加算) 通勤のため4輪の自動車を使用し、及・駐車場の利用に係る料金を負担するこを常例とする場合、当該駐車料金を加まする。 (1月当たり 1,000円を上限と 本庁のうち、 所在地 本庁のうち、 所在地が右欄 のもの カー に参加する場合 フーマイカー運動 に参加する場合 フーマイカー運動を加者に対し、1月たり3往復程度参加することを想定し通勤手当を支給 支給総額 支給職員数 1人当たり 平均支給月額	通勤手当 (県の規定に 準ずる) (その他の駐車場代の加算) 通勤のため4輪の自動車を使用し、及・駐車場の利用に係る料金を負担するこを常例とする場合、当該駐車料金を加まする。 (1月当たり 1,000円を上限と 本庁のうち、 所在地 本庁のうち、 所在地が右欄 のもの カー に参加する場合 フーマイカー運動 に参加する場合 フーマイカー運動を加者に対し、1月たり3往復程度参加することを想定し通勤手当を支給 支給総額 支給職員数 1人当たり 平均支給月額				公共交通機関等及で 手当をともに受ける 通機関の利用に伴っ 駐車料金を負担する 場合に、当該駐車	ている職員が、公共って駐車場を利用し ることを常例として
通勤のため4輪の自動車を使用し、及駐車場の利用に係る料金を負担するこを常例とする場合、当該駐車料金を加する。(1月当たり 1,000円を上限とす。) 《指定公署》 公署 本庁のうち、 所在地 本庁のうち、 所在地が右欄 のもの オ ノーマイカー運動 に参加する場合 「令和4年度実績] 支給総額 支給職員数 1人当たり 平均支給月額	通勤のため4輪の自動車を使用し、及駐車場の利用に係る料金を負担するこを常例とする場合、当該駐車料金を加する。(1月当たり 1,000円を上限とす。) 《指定公署》 公署 本庁のうち、 所在地 本庁のうち、 所在地が右欄 のもの オ ノーマイカー運動 に参加する場合 「令和4年度実績] 支給総額 支給職員数 1人当たり 平均支給月額	(県の規定に			する。)	
本庁のうち、 赤庁のうち、 所在地が右欄 のもの	本庁のうち、 鳥取市東町一丁目 かもの				通勤のため4輪の 駐車場の利用に係る を常例とする場合、 する。(1月当たり す。)	自動車を使用し、及る料金を負担するこ 当該駐車料金を加
に参加する場合 たり 3 往復程度参加することを想定し 通勤手当を支給 [令和 4 年度実績] 支給総額 支給職員数 1 人当たり 平均支給月額	に参加する場合 たり 3 往復程度参加することを想定し 通勤手当を支給 [令和 4 年度実績] 支給総額 支給職員数 1 人当たり 平均支給月額				本庁のうち、 所在地が右欄	鳥取市東町一丁目
支給総額 支給職員数 1人当たり 平均支給月額	支給総額 支給職員数 1人当たり 平均支給月額				たり3往復程度参加	参加者に対し、1月 加することを想定し
文紹総額	文紹総額			〔令和4年度実績〕		
				支給総額	支給職員数	
				953, 160 円	10 人	

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在) 期末手当 区 分 給料·報酬月額 備 考 理事長 315,100 円 6月期 0.93 月分 (常 勤) 専務理事 274,600 円 12月期 1.12 月分 (常勤)

(非常勤) 監 事 なし なし 理事会出席等 1回につき10,200円 (非常勤)

なし

理事会出席等 1回につき10,200円

[令和4年度実績]

①常勤役員

理

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
8, 342, 885 円	2 人	347,620 円

なし

①非常勤役員

	支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
ſ	213,000 円	7 人	2,536 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	内容	変更理由
給料表(給料月額)	県の改正後の	給料表に改正	県の制度に準じた改正
区分	変更後	変更前	変更理由
初任給月額	大学卒 180,300 円 高校卒 152,400 円	大学卒 177,000 円 高校卒 148,400 円	給料表の改正に伴う変更
勤勉手当 (再任用職員以外)	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正
期末手当 勤勉手当 (再任用職員)	6月 期末 1.200月分 勤勉 0.850月分 12月 期末 1.200月分 勤勉 0.850月分	6月 期末 0.655月分 動勉 0.395月分 12月 期末 0.655月分 勤勉 0.445月分	県の制度に準じた改正
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改定

(2) 適用日

令和4年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当)

令和5年4月1日 (期末・勤勉手当)

(22) 一般財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

給 与 費

1,735 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	本人の満年齢、学歴、能力	、経歴等を参酌して理事長が定める。
川又川以	高校卒	平八 ⁽⁾ 個中断、子庭、配刀	、性歴寺を参削して母事政が足める。

5 職員手当の	犬況 (令和5年4月1日現	l在)				
区分		内	訳			
	[支給割合]					
	職員の勤務成績を考慮し	て理事長が定める				
期末手当 勤勉手当	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有					
	[令和4年度実績]					
	1人当たりの平均支給額	12	20,000 円			
	[支給率]					
	区分	自己都合	勧奨・定年			
	勤続 20 年	32.00 月分	- 月分			
	勤続 25 年	45.00 月分	- 月分			
退職手当	勤続 35 年	70.00 月分	— 月分 — 月分			
Σ-1₩ 1 ⊐	勤続 40 年 80.00 月分 - 月分					
	(その他の加算措置) 無					
	[令和4年度実績]					
	1人当たりの平均支給額	14, 13	7,950 円			
		•				
	[令和4年度実績]					
時間外勤務手当	1人当たりの平均支給年	額 12	22, 227 円			

区分		内容					
四川	対象職員	支 給 月	額				
管理職手当	_	制度なし					
扶養手当	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者2,500 円イ 18歳未満及び在学中の子のうち 第 1 順位 第 2 順位 その他 1 人につき ウ 満60才以上の父母及び祖父母、満 18才未満の孫及び弟妹 2 人につき エ 心身に重い障がいを有する家族 1 人に 					
住居手当	理事長が必要と認める職員		度の額に応じ、理事長が支給 定定める。 29,170 円				
通勤手当	鉄道及び が び が が で が で の 事 動 自 動 に に も の も の の も の の の の の の の の の の の の の	長期間だ期合支務は線と 一を通用具利用者 を通用具利用者 を通用具利用者 を通用具利用者 を通用具利用者 のよすよ留ある。 1の単工格ンげ式距と の単工格ンげ式距) の関連工格ンが式距) の関連工格ンが式距) の関連工格とが式距) の関連工格とが式距) の関連工格とが式距)	* 100 100 /				
		軽自動車	車: 12 k m/ℓ : 18 k m/ℓ ・原動機付自転車: 30 m/ℓ 2,067 円				

6	役員の報酬等の状況 (令和 5 年 4 月 1 日現在) 制度なし
7	給与制度の変更 変更なし

(23) 一般社団法人鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書
※同協会は、全国農業協同組合連合会鳥取県本部の職員が事務を行っており、協会からは給 与・役員報酬とも支給がないため、報告事項なし。

(24) 公益財団法人鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
概貝数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
15 人	50,458 千円	9,020 千円	15,254 千円	74,732 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般職				
平均給料月額 平均給与月額 平均年齢				
280, 324 円	330, 440 円	45 歳		

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	年齢、採用前の経験年数、	責任の度合い、他職員との均衡を考
川又刊以	高校卒	慮して理事長が決定する。	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年		10年		20年	F	30年		備考
一般職	大学卒		円	1	円		円		円	
加又相联	高校卒	_	円	_	円	_	円	_	円	

区 分	状況 (令和5年4月1Ⅰ	内	訳	
	〔支給割合〕			
	区分	賞与手当		
	6月期	1.0~2.5 月夕	}	
	12月期	1.0~2.5 月分	}	
	計	2.0~5.0 月分	}	
期末手当				
勤勉手当				
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	無無		
	│ [令和4年度実績〕			
	支給総額	支給職	昌数	1人当たり平均支給額
	15, 254,		15 人	
	10, 204,	000 H	10 人	1,010,990 円
_	〔支給率〕			
	区分	自己都合	,	勧奨・定年
	勤続 20 年	23.375 月分	-	26. 550 月分
	勤続 25 年	33.375 月分		34.800 月分
	勤続 35 年	43.500 月分	_	
退職手当	勤続 40 年	43.500 月夕	ブ	55.950 月分
	(その他の加算措置)	無		
	[令和4年度実績]			
	1人当たりの平均支給	額 :	8, 825, 00	0円
		ii a	,, 020, 00	01,1
	[令和4年度実績]			
	1 11 10 1-	支給職	員数	1人当たり平均支給年額
吐胆	支給総額	> 4/1 H 1//		
時間外勤務手当		362 円	14 人	236, 740 円

区分		内	容				
上 刀	対象職員	支	給	月 額			
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	2種 40,0	000円 000円 000円				
		〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支給月額 27,500 円					
		ア 配偶者、子以外の扶	養親族		10,500 円		
	サ 美 却 歩 1、1 マ 平 7	イ 配偶者以外の扶養親			6,500 円		
Ä	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ウ 配偶者のない職員の 一人目まで			11,000 円		
		15歳に達する日以後の最 22歳に達する日以後の最 の間にある子	1 人につき 5,000 円を加算				
		[令和4年度実績]					
		支給総額	職員数	1人当たり 平均支給月額			
		1,632,000 円		7 人	19, 429		
住居手当	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者 イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるた 借家・借間を借り受け	め	最高 2 借家・借	質に応じ、 27,000 円まで支給 時間居住者の例に 場合の額の2分の		
		いる者 [令和4年度実績]					
		支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額		
		747,000 円		3 人	20, 750		

区分		内	容			
四刀	対象職員	支	給 月 額	ĺ		
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②の間当たりの額が低い①支給単位期間の同意の回题の回题の回题の目の回题の目のの回题の目の目の目の目の目の目の目の目の目の目	い方の額。 間通用する定期券の額 数券の額		
		イ 自動車等使用者		月額 1,600円		
		ウ 特別急行列車等 利用	アに含む			
通勤手当		エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	制度なし			
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	制度なし			
		[令和4年度実績]				
		支給総額	支給職員数	平均支給月額		
		2,391,400 円	15 人	13, 286 円		
	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員	月額 23,000円				
単身赴任手当		〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支給〕	月数 23,00	0円		

	(1) [KHIII (1 0) [KHIII (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
区 分	給料·報酬月額	期末手当		備考			
常勤役員 (専務理事)	280,000 円	6月期 12月期	1.025 月分 1.000 月分	期末手当は理事長が定める率を支給			
非常勤役員等	1回につき 10,000円						

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,021,576 円	1 人	335, 131 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
120,000 円	9 人	1,111 円

7 給与制度の変更

変更なし

(25) 公益社団法人鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	19,833 千円	2,224 千円	6,718 千円	28,775 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般職						
平均給料月額		平均給与月額	平均年齢			
263,650 円		292, 983 円	54 歳			

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	176, 400円	
一板堆	高校卒	158,800円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年		10年		20年		30年	備考
一般職	大学卒	_	円		円		円	305,000 円	
川又刊以	高校卒	_	円	_	円	_	円	一 円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

5 職員手当の	状況 (令和5年4月1日現在)		
区 分		内 訳		
	〔支給割合〕			
	区分期	末手当	勤勉手当	
	6月期	1.70 月分	0.30 月分	
	12月期	1.70 月分	0.30 月分	
期末手当 勤勉手当	計	3.40 月分	0.60 月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 〔令和4年度実績〕 支給総額	無 支給職員数	1人当たり平均	句支給額 二
				9,691 円
	6,717,835 円	7 人	. 90	9,091 円
退職手当	2) 勤続年数比率は付表10 3) (勤続年数×勤続年数比付表1	比率)の上限は、53 続年数比率 勤 1.0 18年以 1.1 21年以 1.2 1.3 1.4 1.5	.55とする。 続 年 数 L上~ 21年未満	勤続年数比率 1.6 1.7
時間外勤務手当	[令和4年度実績] 支給総額	支給職員数	1人当たり平均	
	553,717 円	5 人	.] 11	0,743 円

扶養親族として配偶者、子等を有する職員イ 配偶者以外の扶養親族1,50ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち制度1人目まで15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで(令和4年度実績) 1人当たりの平均支給月額2,000円住宅を借り受け月ア 借家・借間居住者家賃の額に応じ、						
一定の管理または 監督の地位にある 職員 一定の管理または 監督の地位にある 職員 10,000 円 6級 30,000 円	区分	山东岭口		□ deat		
 管理職手当 管理職手当 機員 (令和4年度実績) (1人当たりの平均支給月額 (20,000 円 (会和4年度実績) (人当たりの平均支給月額 (会和4年度実績) (人当たりの平均支給月額 (会和4年度実績) (人目まで (日本のない職員の扶養税族のうち) (日本のない職員の扶養税族のうち) (日本のない職員の扶養税族のうち) (日本のない職員の扶養税族のうち) (日本のない職員の扶養税族のうち) (日本のない職員の扶養税族のうち) (日本のよりの最初の3月31日まで) (日本のよりの最初の3月31日まで) (日本のよりの最初の3月31日まで) (日本のの平均支給月額 (日本のの平均支給月額 (日本のの円まで、最高 27,000円まで、配偶者に居住させるため、信家・信間を借り受けている者 (日本のの平均支給月額 (日本のの平均支給日本のの平均支給日本のの平均支給日本のの平均支給日本の中の上のの平均支給日本の中の上のの平均支給日本の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中の中			文紹	月 額		
扶養親族として配偶者、子等を有する職員	管理職手当	監督の地位にある	5級 10,000 円 6級 30,000 円 [令和4年度実績]	20,	000 円	
扶養親族として配偶者、子等を有する職員			アの配偶者		2,500 円	
大養手当 ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 制度 1人目まで 15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日後の最初の3月31日まで 制度 (令和4年度実績) 1人当たりの平均支給月額 2,000円 を超える家賃を支払っている職員 ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000円まで イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者 (令和4年度実績) 1人当たりの平均支給月額 19,500円 当該資格を有する職員 イ 本の資格に応じて定額を支給 公益社団法人中央畜産会総括畜産コンサルタント 5,000円 公益社団法人全国和牛登録協会認定和牛登録地方審					1,500 円	
大養手当				のうち		
22歳に達する日以後の最初の3月31日まで 10月5日 10	扶養手当				制度なし	
1人当たりの平均支給月額 2,000円 日本を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員					制度なし	
住宅を借り受け月 額12,000円を超える家賃を支払っている職員 最高 27,000円まで イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者 19,500 円 10,500 円 10				2,	000 円	
(住居手当) 額12,000円を超える家賃を支払っている職員		住宅を借り受け月	ア 借家・借間居住者	家賃の額に	家賃の額に応じ、	
1人当たりの平均支給月額 19,500 円 当該資格を有する 職員 ※令和5年度新設 有する資格に応じて定額を支給 公益社団法人中央畜産会総括畜産コンサルタント 5,000 円 公益社団法人全国和牛登録協会認定和牛登録地方審	住居手当	額12,000円を超え る家賃を支払って	配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて		000 円まで支給	
当該資格を有する 職員 ※令和5年度新設 有する資格に応じて定額を支給 公益社団法人中央畜産会総括畜産コンサルタント 5,000 円 公益社団法人全国和牛登録協会認定和牛登録地方審			[令和4年度実績]			
職員 有する資格に応じて定額を支給 公益社団法人中央畜産会総括畜産コンサルタント 5,000 円 公益社団法人全国和牛登録協会認定和牛登録地方審			1人当たりの平均支給月額	19, 500	0 円	
〔令和4年度実績〕 支給実績なし	職務手当		有する資格に応じて定額を支給 公益社団法人中央畜産会総括 5,000円 公益社団法人全国和牛登録協 5,000円	舌畜産コンサ/		

区分		内	容	
E./J	対象職員	支	給 月 額	
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	支給基準は、3カ月 合計金額に3分の1 た額。 居住地から勤務地は は停留所を基点とし の併行線があると い料金とする。 <最高限度額	1 を乗じて算出し までの最寄の駅又 し、鉄道又はバス きは、いずれか低
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月 から 40,000円(
通勤手当		ウ 特別急行列車等 利用	制度なし	
		エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	制度なし	
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	制度なし	
		〔令和4年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		926, 400 円	6 人	12,867 円

制度なし

7 給与制度の変更 (1)変更内容

(1) 変更内容						
区 分	変更	内 容	変更理由			
給料表(一)	職員の給料表の全面改作 平均 6.3%増額	ベースアップのための変更				
区 分	変更後	変更前	変更理由			
給料表(二)(県等 定年退職後に職員と なった者及び定年後 勤務延長者)	1~3級 180,000円 4~5級 210,000円 6級 270,000円	1~3級 160,000円 4~5級 180,000円 6級 200,000円	「県退職者の再雇用に係る ガイドライン」の一部改正 (鳥取県) に伴う変更			
初任給月額	大学卒 176,400円 高校卒 158,800円	大学卒 157,100円 高校卒 141,600円	給料表改正に伴う変更			
職務手当	公益社団法人中央畜産会 総括畜産コンサルタント 5,000円 公益社団法人全国和牛登 録協会認定和牛登録地方 審査委員 5,000円	_	職員のスキルアップを支援 するため新設			

(2) 適用日

令和5年4月1日

(26) 公益財団法人鳥取県造林公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
概貝奴	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
16 人	42,990 千円	5,402 千円	14,688 千円	63,080 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	技術職			事務職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
231,743 円	255, 179 円	50 歳	228, 767 円	239,900 円	51 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

1000 4 1 100 1-		, , ,			
区	分	初	任	給	備考
	大学卒			191,700 円	鳥取県職員行政職給料表 1 級29号級
技術職	短大卒			172,600 円	鳥取県職員行政職給料表1級19号級
	高校卒			158,900 円	鳥取県職員行政職給料表1級9号級

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
技術職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
1文刊 10	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

区 分		日現在) 内	訳		
· · ·	[支給割合]				
	区分	期末手当		勤勉手当	
	6月期	1.20 月分	r	0.85	月分
	12月期	1.20 月分	>	0.85	月分
	計	2.40 月分	>	1. 70	月分
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	職制上の段階、職務 級等による加算措置 〔令和4年度実績〕 支給総額 14 68		員数 16 人	1人当为	たり平均支給額 917,984 円
	14,00	, 140 🗇	10 人		917, 904
	区分	 自己都合	早期	胡退職・5	三年
	勤続 20 年	19.6695 月分	24	. 586875	月分
	勤続 25 年	28.0395 月分	33	. 270750	月分
	勤続 35 年	39.7575 月分		. 709000	月分
	勤続 40 年	44.7795 月分		. 709000	月分
退職手当 (県の規定に 準ずる)	*25年以上	職特例措置(2%〜 勤続した年齢50歳 より退職する場合に	以上60	歳未満の	職員が、定年前に
	[令和4年度実績]	-La A A ad-		- 1 1/12 }-	
間外勤務手当	支給総額	支給職	-	1人当た	り平均支給年額
	1, 316	3,461 円	15 人		87,564 円

□ /\		内	容			
区分	対象職員	支	給	月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	公社規定による理事長が別に定める額 49,900 円 (県の規定に準ずる額(課長級特定職)) [令和4年度実績] 1人当たり平均支給月額 49,900円				
	扶養親族として配 偶者、子等を有す	ア 配偶者、子以外の扶	養親族		6,500 円 10,000 円	
扶養手当 (県の規定に	る職員	満15歳に達する日以後の最満22歳に達する日以後の最の間にある子			1人につき 5,000 円を加算	
準ずる)		[令和4年度実績]				
		支給総額	支給」	職員数	1 人当たり 平均支給月額	
		1,008,000 円		8 人	10,500 「	
	住宅を借り受け月	ア 借家・借間居住者		家賃の額		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるた 借家・借間を借り受け いる者	め	借家・借	7,000 円まで支給 間居住者の例に 合の額の2分の	
		〔令和4年度実績〕				
		支給総額	支給」	職員数	1人当たり 平均支給月額	
		963,000 円		4 人	20, 063	

区分	1.1.67 mbh 17	内	容	~
	対象職員	支	給 月 額	<u> </u>
通勤手当 (県の規定 (準ずる)	交通機関等を制動通り、または、大学を使用のでは、大学を使用のできます。	ア 交通機関等利用者 イ 自動車等使用者 ウ 特別急行列車等 利用 エ 駐車料金を負担 している場合 オ ノーマイカー運動 に参加する場合	②通勤21回 会額 1回 2回 3回 2回	い方の額。 通用する定期券の額 券の額 55,000 円 > 月額 1,600 円 の範囲内で支給 3分の2の額を加 道等的別料金等に 限度) びていていいででは、 の当時別料をでは、 の当時別料をでは、 がでいていいでででいる。)
		[令和4年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1, 158, 400 円	15 人	6,436 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を起因とし て単身赴任となっ た職員		者の住居との交通距 での範囲内で定める 場合は加算はなし。	E離に応じて、8,000 額。ただし、100キ 円

	HVI -1 -2 D(1)	, O 1/1 1 F / Julie/	
区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考
理事長	320,000 円		分 期末手当は、鳥取県職員の例による。 分

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,045,200 円	1 人	420, 433 円

②非常勤役員 支給実績なし

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由	
給料表(給料月額)	県の改正後の	県の制度に準じた改正	
区分	変更後	変更前	変更理由
	大学卒 191,700円	大学卒 188,700円	

— / v	50,000	2020111	2C2C = 111
初任給月額	大学卒 191,700円 短大卒 172,600円 高校卒 158,900円	大学卒 188,700円 短大卒 168,900円 高校卒 154,900円	県の制度に準じた改正
勤勉手当 (一般職員)	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改正

(2) 適用日

令和5年4月1日

(27) 公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和4年度)

職員数		給	与 費	
- 概貝数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5 人	12,218 千円	540 千円	3,683 千円	16,441 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般職					
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢			
203, 633 円	220, 953 円	40 歳			

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備	考
一般職	大学卒	156,400 円		
川又川政	高校卒	140,400 円		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数 	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	184,278 円	- 円	232,667 円	- 円	
川又川联	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

5 職員手当の	状況 (令和5年4月1	日現在)				
区 分		内	訳			
	[支給割合]					
	支給基準は理事会の	議を経て会長が	定める			
	(毎年経営状況や個)	人の評価等によ	って変動)			
期末手当 勤勉手当	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有					
	[令和4年度実績]					
	支給総額	支	 給職員数	1人当たり平均	的支給額	
		, 550 円	5 人		6,710 円	
	0,000	, 000 1	- 7		0,110]	
	〔支給率〕					
	区分	自己都合	á	勧奨・定年		
	勤続2年~	動続年数×0.5月	分 勤続年			
	l 					
	l 	助続年数×0.7月		勤続年数×0.7月分		
		助続年数×0.8月		数×0.8月分		
		助続年数×0.9月		数×0.9月分		
	1	助続年数×1.0月		数×1.0月分		
		助続年数 × 1. 1月 助続年数 × 1. 1月		-数×1.1月分 -数×1.1月分		
退職手当						
		协続年数×1.2月		数×1.2月分		
	勤続34年~	协続年数×1.3月	分數統件	数×1.3月分		
	(その他の加算措置) 無 〔令和4年度実績〕 支給実績なし)				
	〔令和4年度実績〕					
時間外勤務手当	支給総額	支	給職員数	1人当たり平均	支給年額	
で同パ動物ナヨ	154	,356 円	4 人	3	8,589 円	

容 給 月 額 円~50,000円 円~40,000円 円~30,000円 円~30,000円	
円~50,000円 円~40,000円 円~30,000円	
·親族 	3,000 円 600 円 400 円
7の4月1日から 7の3月31日まで	制度なし
額 1,0	000 円
家賃の額に 最高 20,00	応じ賃借料の50%か 00 円まで支給
·) - -	度なし
•	

区分		内	容	
⊢ //	対象職員	支	給 月 額	į
	交通機関等を利用 し、または自動車	アー交通機関等利用者	1ヶ月定期券の額	
	等を使用して通勤 している職員	イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、 円の範囲内で支給	月額 31,600円
		ウ 特別急行列車等	制度なし	
		利用		101031010101010101010101010101010101010
通勤手当		エ 駐車料金を負担 している場合	制度なし	
		(ハ゜ークアント゛ライト゛)		
		オ ノーマイカー運動	制度なし	
		[令和4年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		286, 800 円	5 人	4, 780
早朝手当	早朝出勤した職員	法定休日以外の日の午前 場合、1時間につき基本を 〔令和4年度実績〕 支給実績なし	合の100分の125を支	から 給

○ 区長の刊			
区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考
理事長	- 円	<i>t</i> >1	
専務理事	100,000 円	74 C	

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
2,580,000 円	1 人	215,000 円

②非常勤役員

支給実績なし

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区 分	変更後	変更前	変更理由
管理職手当	参事 40,000円~50,000円 部長 30,000円~40,000円 課長 20,000円~30,000円 企画調整幹 20,000円~30,000円	課長 25,000円	機構改革に伴う役職名変更、 経験年数等に応じた支給を可 能とするため

(2) 適用日

令和4年11月2日

(28) 公益財団法人鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
- 概貝奴	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
6 人	22,857 千円	4,861 千円	8,460 千円	36,178 千円

⁽注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

一般職						
平均給料月額		平均給与月額	平均年齢			
310,766 円		357, 200 円	47 歳			

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

11.10 1 1.01					
区	分	初	任	給	備考
一般職	大学卒			182,800 円	県職員より5号給下 行政職給料表1級24号給
列文 40%	高校卒			153,500 円	県職員より5号給下 行政職給料表1級4号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年		10年		20年	11	30年		備考
一般職	大学卒		円	_	円	_	円	l	円	
—— 列又 相联	高校卒	-	円	_	円	_	円	1	円	

⁽注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

5 職員手当の	状況 (令和5年4月)	1日現在)				
区 分		内		訳		
	〔支給割合〕					
	区分	期末手	当	勤勉手当		
	6月期	1. 200	月分	0.850	月分	
	12月期	1. 200	月分	0.850	月分	
期末手当 勤勉手当	計	2.40	月分	1. 70	月分	
(県の規定に 準ずる)	職制上の段階、職務 級等による加算措置 〔令和4年度実績〕 支給総額		支給職員数	女 1人当	たり平均	支給額
	8, 46	0,837 円		6人 1,410,140 円		140 円
退職手当	退職金の支給は独事業本部との間に通は掛金納付月数に応 「令和4年度実績」 支給実績なし	融金共済契約	りを締結す	ることにより	行い、退職	戦手当の額
11-11-11 #1 #1 #1 # 11	[令和4年度実績]					
時間外勤務手当 (県の規定に	支給総額		支給職員数	女 1人当7	たり平均支	給年額
準ずる)	1,66	8,910 円		5 人	333,	782 円
		1		I		

	I	.f.	r i -		
区分	対象職員	内 支	<u>容</u> 給	 月 額	1
	一定の管理または 監督の地位にある 職員	職員が理事を兼務する		·	
管理職手当		〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支給月	額	40, 875	円
	扶養親族として配	ア 配偶者、子以外の扶 ただし、行政職給料 同相当職は右のとお	表8級、9	級及び	6,500円 8級:3,500円 9級:支給しない
	偶者、子等を有す る職員	1 子			10,000円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)		15歳に達する日以後の から22歳に達する日以後 31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算		
		〔令和4年度実績〕	连度実績〕		
		支給総額	1人当たり 平均支給月額		
		1,380,000 円		5 人	23,000 円
	住宅を借り受け月 額12,000円を超え	ア 借家・借間居住者	預に応じ、 27,000 円まで支給		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	る家賃を支払っている職員	イ 単身赴任手当受給者 配偶者に居住させるた 借家・借間を借り受け いる者			
		[令和4年度実績]			
		支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額
		603,000 円		3 人	16,750 円

ロ ハ		内	容	
区分	対象職員	支	給 月	額
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者 イ 自動車等使用者 ウ 特別急行列車等 利用	次の①または②の間当たりの額が何 ①支給単位期間の ②通勤21回分の国 <最高限度額 通勤距離に応じ、 から 50,100日 特別急行料金等の	のうち、支給単位期 低い方の額。 の間通用する定期券の額 回数券の額 55,000円> 月額 1,600円 円の範囲内で支給 の3分の2の額を加 国道等特別料金等に
通勤手当 (県の規定に 準ずる)		エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	手当をともに受け 通機関の利用に付 駐車料金を負担で る場合に、当該馬 支給	及び自動車等に係る通勤 けている職員が、公共交 半って駐車場を利用し、 けることを常例としてい 注車料金に相当する額を 3,000円を上限と
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動	動参加者に対し、1月当 参加することを想定した
		支給総額	支給職員数	1人当たり
		719, 100 円		平均支給月額
		719, 100 円	6 ,	人 9,988円
潜水手当 (県の規定に 準ずる)	潜水器具を着用して潜水作業に従事した職員		300円/60分 500円/60分	する。

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)						
区 分	給料·報酬月額	期末手当		備	考	
評議員						
非常勤理事	1日につき10,200円	なし	評議員会、 支給	理事会、	監事会に出席の都度	
非常勤監事		/ ₄ U				
常勤理事	なし					

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給実績なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
224, 400 円	12 人	1,558 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由	
給料表(給料月額)	協会独自の給料表から	初任者層の給料水準の引き上げ並びに協会運営の健 全化を図るため	
区分	変更後	変更前	変更理由
勤勉手当	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改正

(2) 適用日

令和5年4月1日(給料表、勤勉手当) 令和4年4月1日(扶養手当)

(29) 公益財団法人鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

給 与 費

2,445 千円

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
東	大学卒	国の合計年度に田酔呂笠の	例に準じ、代表理事が定める。
事務職 県の会計年度任用職員等 高校卒			例に毕し、代衣座事が足める。

5 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

支給割合〕		
区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.03 月分	- 月分
12月期	1.03 月分	- 月分
計	2.06 月分	- 月分

内

期末手当 勤勉手当

> 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無

[令和4年度実績]

1人当たりの平均支給額

435, 195 円

訳

区分		
〔支給率〕 退職金の3 事業本部と <i>0</i>		支給は、独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済 の間に退職金共済契約を締結することにより行い、その額は、掛 納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。
時間外勤務手	当 〔令和4年度集 支給実績な	
	1	ф ф
区分	社 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	内 容
	対象職員	支 給 月 額
管理職手当	_	制度なし
扶養手当	_	制度なし
住居手当	_	制度なし
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	

- 1000		- 1 - / 4 - 1 - / 2 2 2 /	
区 分	給料·報酬月額	期末手当	備 考
評議員			
非常勤理事	1日につき5,100円	なし	会議等出席の都度支給する。
非常勤監事			

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給実績なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
51,000 円	7 人	607 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更後変更前		変更理由
期末手当	6月 1.03月	6月 0.99月	県の会計年度任用職員に
	12月 1.03月	12月 1.07月	準じた改正

(2)適用日

令和5年4月1日

(30) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (令和4年度)

給 与 費

区

実績なし

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

11.10 1 1.21						
区	分	初	任	給	備	考
事務職	大学卒			185, 200 円	県職員より4号給下位	(行政職1級25号)
于1为4K	高校卒			154,600 円	県職員より4号給下位	(行政職1級5号)

5 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

[士沙生]人]

Ļ	义和剖石"		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.20 月分	0.85 月分
	12月期	1.20 月分	0.85 月分
	計	2.40 月分	1.70 月分

内

訳

期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)

職制上の段階、職務の 級等による加算措置

有

[令和4年度実績] 支給実績なし

[支給率]

勤続 20 年	19. 6695	月分	24. 58675	月分
勤続 25 年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続 35 年	39. 7575	月分	47. 70900	月分
勤続 40 年	44. 7795	月分	47. 70900	月分

退職手当 (県の規定に 準ずる)

(その他の加算措置)

定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)

*25年以上勤続した年齢50歳以上60歳未満の職員が、 定年前に早期退職制度により退職する場合に加算があります。

[令和4年度実績] 支給実績なし

時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)

[令和4年度実績] 支給実績なし

⊢ ∧		内 容		
区分	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当(県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 行政職 9級1種 130,300円 8級1種 116,700円 8級2種 94,000円 7級2種 88,500円 7級3種 70,800円 7級4種 62,000円 6級3種 66,500円 6級4種 58,200円 6級5種 49,900円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族 ただし、行政職給料表8級、9級及び 同相当職は右のとおり		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	 「令和4年度実績」 支給実績なし ア 借家・借間居住者 イ 単身赴任手当受給者で		
		支給実績なし		

区分		内	容
<u></u>	対象職員	支	給 月 額
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000円>
		イー自動車等使用者	A 最高限度額
		ウ 特別急行列車等 利用	算(高速自動車国道等特別料金等に ついては1ヶ月当たり2万円を限 度)
通勤手当 (県の規定に 準ずる)		エ 駐車料金を負担 している場合	(パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤 手当をともに受けている職員が、公共交 通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としてい る場合に、当該駐車料金に相当する額を 支給(1ヶ月当たり3,000円を上限とす る。)
			(その他の駐車場代の加算) 県規定の支給要件に合致しないため制度 を設けていない。
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1ヶ月 当たり3往復程度参加することを想定し た通勤手当を支給
		〔令和4年度実績〕 支給実績なし	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員	職員の住居と配偶者の住居と配偶者の住居)との間の交通距離	住居(配偶者のない職員については子の に応じて、8,000円から70,000円までの範 、100キロメートル未満の場合は加算な
		〔令和4年度実績〕 支給実績なし	

6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在) 期末手当 備 考 給料・報酬月額 理事長 日額 13,810 円 副理事長 0円 6月期 該当なし 理 事 日額 9,900円 12月期 該当なし 監 事 日額 9,900 円 監事による監査報酬は1回30,000円

[令和4年度実績]

①常勤役員

支給実績なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
97, 220 円	3 人	2,701 円

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区分	変更	変更理由				
給料表(給料月額)	県の改正後の	県の制度に準じた改正				
区分	変更後	変更前	変更理由			
初任給月額	大学卒 185, 200円 高校卒 154, 600円	大学卒 182,200円 高校卒 150,600円	給料表の改正に伴う変更			
勤勉手当	6月 0.850月分 12月 0.850月分	6月 0.775月分 12月 0.925月分	県の制度に準じた改正			
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改正			

(2) 適用日

令和4年4月1日(給料表、初任給月額、扶養手当)

令和5年4月1日(勤勉手当)

(31) 公益財団法人鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
10000000000000000000000000000000000000	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	6,930 千円	584 千円	2,405 千円	9,919 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	一般職	
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
195, 500 円	211,716 円	60 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考
一般職	大学卒	理事長が定める「初任給基	準表」によるものとし、年齢、採用
州又 相联	高校卒	前の経験年数、他の職員との	均衡等を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
川又川以	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

5 職員手当の	状況 (令和5年4月1	日現在)		
区分			訳	
	〔支給割合〕			
	区分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.20 月分	0.85 月分	
	12月期	1.20 月分	0.85 月分	
期末手当 勤勉手当 (県の規定に	計	2.40 月分	1.70 月分	
準ずる)	職制上の段階、職務 級等による加算措置	の無		
	〔令和4年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均	支給額
	2, 405	, 433 円	3 人 801	.,811 円
		<u>'</u>	'	
	〔支給率〕			
	区分	退職		
	勤続 20 年	21.00 月分		
	勤続 25 年	25.80 月分		
	勤続 35 年	25.80 月分		
退職手当	勤続 40 年	25.80 月分		
	(その他の加算措置))		
	定年前早期退	職特例措置 無		
	〔令和4年度実績〕			
	支給実績なし			
	[令和4年度実績]			
時間外勤務手当	支給実績なし			
11.47 1 23.33 1 =				

区分		内 容		
24	対象職員	支 給 月	額	
管理職手当	_	制度なし		
	扶養親族として配	ア 配偶者、子以外の扶養親族		6,500 円
	偶者、子等を有す	イ 子		10,000 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	る職員	15歳に達する日以後の最初の4月1 22歳に達する日以後の最初の3月31 の間にある子	日から 日まで	1人につき 5,000円を加算
华9 (3)		〔令和4年度実績〕 1人当たり平均支給月額	6, 500	円
住居手当(県の規定に	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため	借家・借	7,000 円まで支給 間居住者の例に 合の額の2分の
準ずる)		〔令和4年度実績〕 支給実績なし		

巨八		内	容
区分	対象職員	支	給 月 額
	交通機関等を利用 し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の②通勤21回分の回数券の額
		イ 自動車等使用者	<最高限度額 55,000円> 通勤距離に応じ、月額 1,600円 から 50,100円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等	
		利用	制度なし
通勤手当 (県の規定に 準ずる)		エ 駐車料金を負担 している場合	①駐車場代の加算 通勤のため4輪の自動車を使用し、! 車場として公署の敷地を利用する場合 に、当該利用に係る1月当たりの職員: 担額が5,000円を超えることとなると任命権者が認める公署に勤務する職員に 給 ≪指定公署≫ 鳥取商工会議所 (鳥取市本町三丁目201番地) (1月当たり1,000円を上限とする。
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合	制度なし
		〔令和4年度実績〕	
		支給総額	支給職員数 1人当たり 平均支給月額
		427,800 円	

制度なし

7 給与制度の変更

(1)変更内容

区 分	変更後(円)	変 更 前(円)	変更理由	
勤勉手当	6月 0.850月 12月 0.850月	6月 0.775月 12月 0.925月	県の制度に準じた改正	
扶養手当	子 10,000円	子 9,200円	県の制度に準じた改定	

(2) 適用日

令和4年4月1日(扶養手当)

令和5年4月1日(勤勉手当)